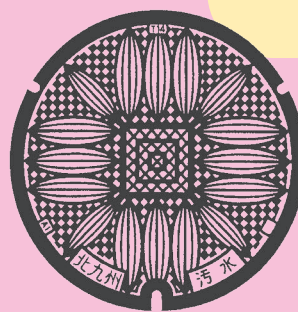


福岡県  
県章



北九州市  
世界遺産(官営八幡  
製鐵所旧本事務所)



北九州市  
ひまわり



北九州市  
地元サッカーチーム  
マスコット



北九州市  
北九州市下水道発祥の地  
若松区



北九州市  
銀河鉄道999  
(メーテル)



福岡市  
鳥・ヨット・街並みなどを  
連想させる抽象的なデザインを  
組み合わせた「人の都・福岡市の  
アクティブなイメージ」



福岡市  
福岡市動植物園



福岡市  
福岡ソフトバンクホークス



福岡市  
博多千年門



福岡市  
福岡市民ホール

# I. 下水道事業

## I-1 福岡県の下水道変遷

福岡県は、本州との交通の要衝に位置し、九州の政治、経済、文化の中核都市として発展した福岡市、北九州市の両政令市を含む60市町村(29市29町2村)から構成される。その行政面積は、4,988km<sup>2</sup>、4つの地方生活圏に約510万人が居住している。

福岡県における下水道の歴史は古く、大正7年、若松市(現北九州市若松区)が第1期の事業認可を得て最初の下水道事業に着手した。以降戦前までに小倉市(現北九州市小倉北区、大正14年)、福岡市(昭和5年)、八幡市(現北九州市八幡東区、八幡西区、昭和9年)において事業が進められ、一部地域において供用開始にまで至ったが、太平洋戦争の勃発により昭和17年に中断のやむなきに至った。

戦後における下水道事業は、昭和26年に、上記の各都市において処理施設を持つ新たな下水道事業として生まれ変わり再開されることとなった。上記を除く下水道事業の着手は、県南の工業都市である大牟田市(昭和32年)が最も早く、それ以外の都市においては高度成長期に入った昭和40年代からである。令和6年度末の福岡県(政令市含む)における公共下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業実施の10市3町を含め、27市20町で整備が進められ、全てにおいて供用開始されている。

一方、県事業である流域下水道事業は、昭和46年度に福岡市及びその周辺4市1町を対象として御笠川那珂川流域下水道事業が着手され、昭和59年度には小郡・筑紫野ニュータウン地区を対象として宝満川流域下水道事業、引き続き昭和60年度には福岡市東部に隣接する糟屋郡内6町を対象として多々良川流域下水道事業が着手された。

その後、平成5年度に宝満川上流流域下水道事業、平成6年度に筑後川中流右岸流域下水道事業、平成7年度に遠賀川下流流域下水道事業、平成9年度に矢部川流域下水道事業、平成11年度には、遠賀川中流流域下水道事業に相次ぎ着手した。平成17年度には、全国初の雨水のみを対象とした流域下水道である明星寺川流域下水道事業(飯塚市(旧飯塚市と旧穂波町))に着手したが、平成26年度に事業が完了し、平成27年3月31日に飯塚市に移行した。その結果、現在は汚水のみを対象とした上記8箇所の流域下水道事業を実施している。

汚水処理は、下水道や集落排水といった集合処理と浄化槽による個別処理に大別される。令和6年度末時点における汚水処理人口普及率は94.9%(うち下水道84.7%)で、全国平均93.7%を上回っているが、政令市を除いた場合は89.8%(うち下水道69.8%)であることから、引き続き、汚水処理の地域格差の解消に向けて、普及促進に努めていく。

## I-2 下水道の役割

### (1) 公衆衛生の向上

生活あるいは生産活動に伴って生じる汚水が、住宅地付近に滞留すると、悪臭の発生や、蚊や蠅の発生源となるだけでなく、伝染病発生の可能性も増大する。

下水道を整備することにより、汚水は速やかに排除され、周辺環境が改善する。

### (2) 生活環境の改善

下水道が整備されると、従来のくみ取り便所に替わり、快適で衛生的な水洗便所が使えるようになる。

### (3) 浸水被害の防除

急激に市街地が進行した地区では貯水能力が低下し、各地で浸水被害が発生している。下水道は河川とともに雨水の排除のための重要な役割を担っている。

### (4) 公共用水域の水質保全

生活雑排水などが処理されないまま、川や湖に流れ込むと水質が悪化し、悪臭の発生や、魚が住めなくなる。

下水道は汚水を浄化して公共用水域に戻すため、水質の保全に大きく寄与している。

### (5) 地球温暖化防止及び循環型社会の構築

下水道は、処理水、下水汚泥、消化ガス、下水熱等多くの循環資源を有している。主に、省エネルギー施設の導入、再生水の利用、下水汚泥や消化ガスのバイオマスとしての利用などに取り組んでおり、地球温暖化防止や循環型社会の構築に貢献している。

## I-3 下水道のしくみ

家庭や工場から発生した汚水は、下水管及びポンプ場を経由して終末処理場に送られ清澄な水に処理した後、公共用水域に放流される(図 I-1、図 I-3)。

下水の排除方式としては、合流式と分流式に分けられる。

合流式とは汚水と雨水を同一の管渠系統で排除するもので、分流式とは汚水と雨水を別々の管渠系統で排除するものである(図 I-2)。近年の下水道では、主に分流式が採用されている。

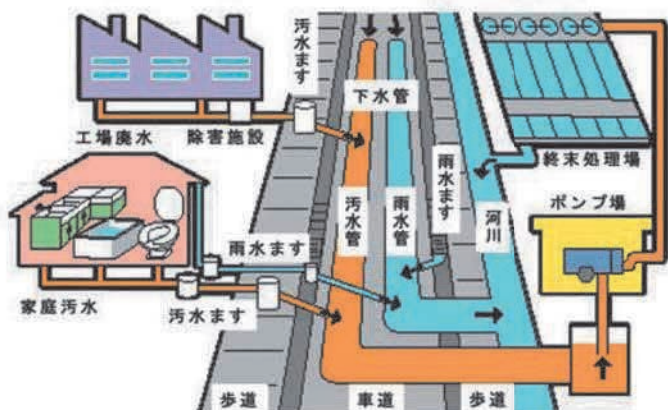


図 I-1 下水道のしくみ

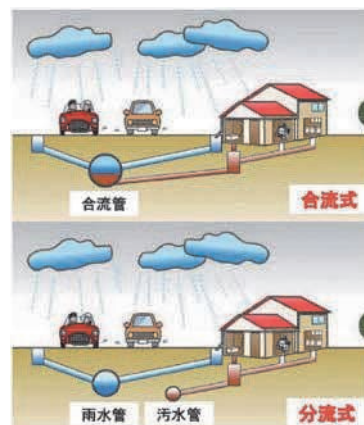


図 I-2 合流式と分流式の違い



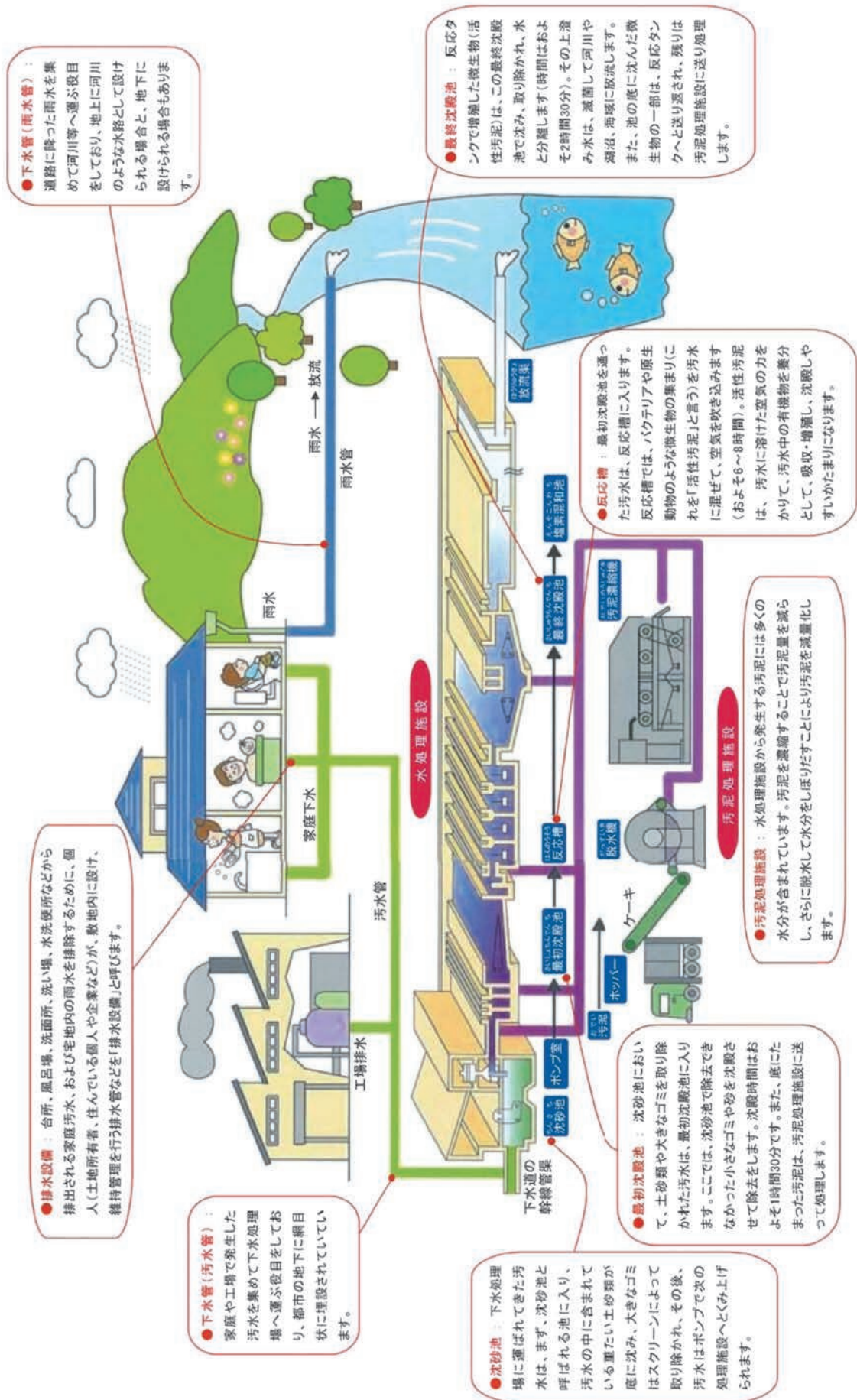
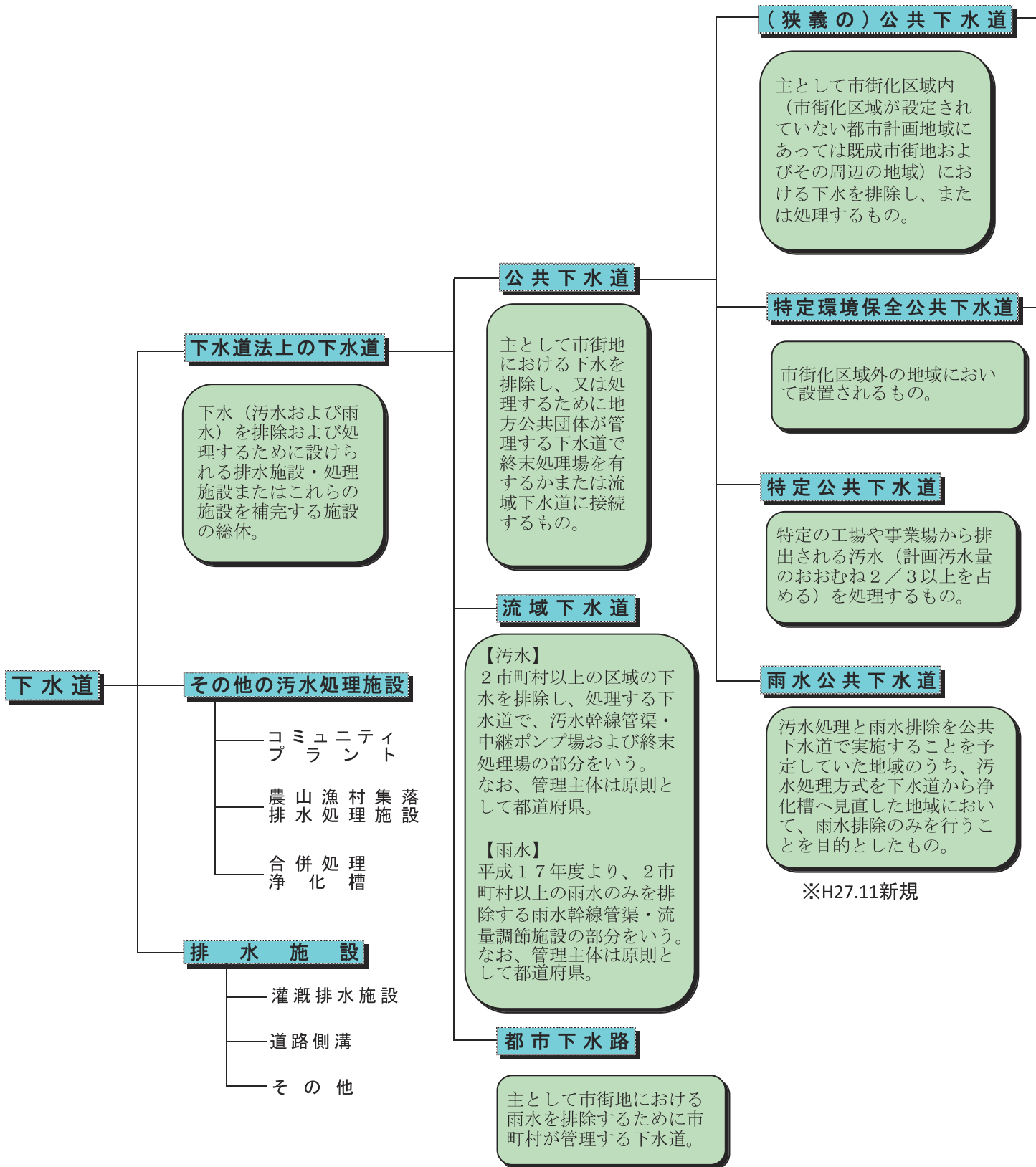


図 I - 3 終末処理場のしくみ

I - 4 下水道の種類



※H27.11新規

図 I - 4 下水道の種類

## 採 択 基 準

### (狭義の) 公共下水道

- ・都市計画区域内であり、かつ特定環境保全公共下水道の採択基準に該当しないもの

### 特定環境保全公共下水道

市街化区域（市街化区域が設定されていない都市計画区域にあつては、既市街地及びその周辺地域をいう）以外の区域であつて、次のいずれかに該当するもの

- ・計画排水人口がおおむね1千人以上1万人以下であつて、①自然公園法第2条に該当する地区（自然保護下水道）あるいは、②計画排水区域の人口密度が40人/ha以上または公共・流域下水道と一体的に整備を行うことが効率的な場合（農山漁村下水道）
- ・計画排水人口がおおむね1千人未満で、水質保全上など特に緊急に下水道整備を必要とする地区（簡易な公共下水道）

### 特定公共下水道

次の全てに該当するもの

- ・都市計画区域内
- ・受け持つ工場数が20以上
- ・予定処理汚水量が1万m<sup>3</sup>/日以上

### 雨水公共下水道

・平成19年の通知「人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた都道府県構想の見直しの推進について」以前に、「都道府県構想」において公共下水道により雨水排除と汚水処理を実現することを予定していた区域のうち、効率的な整備手法の見直しの結果、公共下水道による汚水処理を行わないこととした区域

### 流域下水道

次の全てに該当するもの

- ・環境基本法に基づく水質環境基準の定められた水域の水質保全に必要なもの
- ・水域内人口が30万人以上または当該都道府県総人口の1割以上
- ・処理区の計画人口が水域人口の5割以上または原則として10万人以上、または、公共用水域の水質保全上特に必要があり、また計画人口が5万人以上かつ関係市町村が3以上ある場合

### 都市下水道

次の全てに該当するもの

- ・集水面積が50ha以上
- ・浸水指数（浸水戸数×浸水回数×浸水時間）5000以上
- ・全体事業費3億円以上

### 単独公共下水道

終末処理場（下水を最終的に処理して公共用水域に放流するための処理施設）を有するもの。

### 流域関連公共下水道

流域下水道に接続するもの。

### 計画排水人口1千人以上1万人以下

#### 自然保護下水道

自然公園区域内の水質保全を目的として施行されるもの。

#### 農山漁村下水道

生活環境の改善を図る必要がある区域（農村・漁村・温泉地および観光地）において施行されるもの。

### 計画排水人口1千人未満

#### 簡易な公共下水道

水質保全上特に必要な地域において施行されるもの。

#### 【参考】

#### 河川と下水道の管理分担区分

原則として流域面積2km<sup>2</sup>以上は河川、流域面積2km<sup>2</sup>未満は下水道として管理する。

## 汚水処理事業の比較

区分	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	農業集落排水事業	漁業集落排水事業
目的	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し併せて公共用水域の水質の保全に資する。	湖沼周辺地域等の自然環境の保全又は農山漁村における生活環境の改善を図る。	農業集落における農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能を維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。	漁港の機能の増進とその背後の漁業集落における生活環境の改善とを総合的に図る。
所轄	国土交通省	国土交通省	農林水産省	水産庁
主管課	建築都市部下水道課	建築都市部下水道課	農林水産部農村森林整備課	農林水産部水産局水産振興課
設置主体 維持管理主体	地方団体	地方団体	地方団体、土地改良区	地方団体
主な根拠法、 予算上の措置又は 整備事業名	下水道法	下水道法	汚水処理施設整備交付金 農山漁村地域整備交付金 農村整備事業	汚水処理施設整備交付金 農山漁村地域整備交付金 漁村整備事業
制度の 創設時期	昭和33年(下水道法制定) 平成28年(地方創生汚水処理 施設整備推進交付金の事業)	昭和50年(特定環境保全公共 下水道) 昭和61年(簡易な公共下水道) 平成28年(地方創生汚水処理 施設整備推進交付金の事業)	平成22年(農山漁村地域整備 交付金の事業) 平成28年(地方創生汚水処理 施設整備推進交付金の事業) 令和3年(農村整備事業)	平成22年(農山漁村地域整備 交付金の事業) 平成28年(地方創生汚水処理 施設整備推進交付金の事業)
対象地域	主として市街地	市街化区域(市街化区域が設 定されていない都市計画区域 にあっては既成市街地及びそ 他の地域)以外の地域	農業振興地域の整備に関する 法律に基づく農業振興地域(こ れと一体的に整備することを相 当とする区域を含む。)内の農 業集落	漁港漁場整備法により指定され た漁港の背後集落
対象人口	特になし	概ね1,000人以上10,000人以 下 水質保全上特に緊急に下水道 の整備を必要とする地区におい ては、1,000人未満も実施でき る。	原則として概ね20戸以上、 1,000人以下 1,000人以上で実施する場合 は、市町村及び都道府県の関 係部局間で協議調整を行う。	100人～5,000人 なお、1,000人以上で実施する 場合は、市町村及び都道府県 の関係部局間で協議調整を行 う。
対象下水	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水	汚水(生活雑排水・し尿)、雨水	汚水(生活雑排水・し尿)、雨 水、汚泥	汚水(生活雑排水・し尿)、雨 水、汚泥
耐用年数	40年～50年	40年～50年	40年～50年	40年～50年
建設時期	不特定長期	約5年	約3～5年	約3～5年
現状	事業数は令和5年度において 1,187事業で、うち供用中は 1,178事業、処理区域内人口 は9,762万人。	事業数は令和5年度において 740事業で、うち供用中は715 事業、処理区域内人口は370万 人。	事業数は令和5年度において 887事業で、うち供用中は873事 業、処理区域内人口は281万 人。	事業数は令和5年度において 166事業で、全て供用中、処理 区域内人口は14万人。

\* 浄化槽(個人設置)の対象地域:下水道法上の事業計画に定められた予定処理区域以外の地域であって次のいずれかの要件に該当する地域

- ①湖沼水質保全特別措置法(昭和59年法律第61号)第3条第2項に規定する指定地域
- ②水質汚濁防止法(昭和45年法律第138号)第14条の7第1項に規定する生活排水対策重点地域
- ③水道水源の流域
- ④水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
- ⑤水質汚濁の著しい都市内中小河川の流域
- ⑥自然公園法(昭和32年法律第161号)第2条第1項に規定する自然公園等すぐれた自然環境を有する地域
- ⑦その他人口増加が著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域



小規模集合排水処理施設整備事業	特定地域生活排水処理事業	個別排水処理施設整備事業	浄化槽（個人設置）	コミュニティ
市町村が污水等を集約的に処理する施設であって、小規模なもの整備促進を図る。	水道水源の保全のために、生活排水対策の緊急性が高い地域において市町村が設置主体となって個別浄化槽の面的整備を行う。	下水道や農業集落排水施設等により污水等を集約的に処理することが適当でない地域について、生活雑排水等の処理の促進を図る。	下水道未整備地域における雑排水による公共用水域の汚濁等の生活環境の悪化に対処する。	地方公共団体が地域し尿処理施設を設置し、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。
総務省	環境省	総務省	環境省	環境省
企画・地域振興部市町村振興局行財政支援課、環境部廃棄物対策課、農林水産部林業振興課	環境部廃棄物対策課	企画・地域振興部市町村振興局行財政支援課、環境部廃棄物対策課	環境部廃棄物対策課	環境部廃棄物対策課
地方団体	地方団体	地方団体	個人	地方団体
小規模集合排水処理施設整備事業	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律 公共浄化槽等整備推進事業 浄化槽市町村整備推進事業 循環型社会形成推進交付金の事業 污水处理施設整備交付金の事業	個別排水処理施設整備事業	浄化槽設置整備事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
小規模集合排水処理施設（平成6年）	特定地域生活排水処理施設（平成6年） 循環型社会形成推進交付金の事業（平成17年） 污水处理施設整備交付金の事業（平成17年）	平成6年（個別排水処理施設整備事業）	浄化槽（昭和62年） 変則浄化槽（昭和63年）	昭和41年（廃棄物処理施設設置整備補助） 平成17年（循環型社会形成推進交付金の事業）
特に制限なし	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律の規定に基づき定められる都道府県計画における実施区域、湖沼水質保全特別措置法に規定する指定地域、水質汚濁防止法に規定する生活排水対策重点地域、農業振興地域の整備に関する法律の規定に基づき指定された農業振興地域内の農業集落排水施設の処理区域周辺地域等（単年度あたり20戸以上の住宅を整備）	①下水道、農業集落排水施設等の集合排水処理施設に係る処理区域の周辺地域（単年度あたり20戸未満の住宅を整備） ②①以外の事業であって、特定地域生活排水処理事業の対象となる地域（単年度あたり20戸未満の住宅を整備）	脚注*	特に制限なし
原則として住宅戸数2戸以上20戸未満	住宅戸数20戸以上（離島地域等にあつては、10戸以上）	原則として住宅戸数20戸未満	特に制限なし	101人～30,000人
污水（生活雑排水・し尿）、雨水、汚泥	污水（生活雑排水・し尿）	污水（生活雑排水・し尿）	污水（生活雑排水・し尿）	污水（生活雑排水・し尿）
約30年	約30年	約30年	約30年	40年～50年
約1～3年	約3～5日	約3～5日	約3～5日	約1年
事業数は令和5年度において77事業で、全て供用中、処理区域内人口は4,916人。	事業数は令和5年度において284事業で全て供用中、処理区域内人口は58万人。	事業数は令和5年度において147事業で全て供用中、処理区域内人口は7万人。		

参考資料：下水道事業経営研究会「下水道経営ハンドブック 令和7年度版」より抜粋

I-5 下水道の実施状況

(1) 市別実施状況

市町村名		北九州市													
処理区名		新町処理区			曽根処理区			日明処理区			皇后崎処理区				
事業名		単独公共特環			単独公共特環			単独公共特環			単独公共特環				
着手年度		昭和38年度			昭和38年度			昭和38年度			昭和38年度				
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和41年10月17日			昭和49年10月30日			昭和41年10月17日			昭和41年10月17日				
	最新(策定年月日)	令和6年10月28日			令和6年10月28日			令和6年10月28日			令和6年10月28日				
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和42年2月7日			昭和50年1月20日			昭和42年2月7日			昭和42年2月7日				
	最新(策定年月日)	令和6年8月20日			令和6年8月20日			令和6年8月20日			令和6年8月20日				
	事業完成予定	令和9年3月31日			令和9年3月31日			令和9年3月31日			令和9年3月31日				
都市計画法事業認可	当初	昭和50年8月30日			昭和50年8月30日			昭和50年8月30日			昭和50年8月30日				
	最新	令和6年10月4日			令和6年10月4日			令和6年10月4日			令和6年10月4日				
供用開始年月日		昭和47年4月1日			昭和54年10月31日			昭和45年4月1日			昭和38年8月1日				
排除方式		分流式・一部合流式			分流式			分流式・一部合流式			分流式・一部合流式				
		現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画		
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		1,638	1,991	2,396	2,422	3,066	4,717	4,986	5,422	6,146	5,410	6,777	8,260	
	人口(人)	行政人口	86,656	-	-	134,336	-	-	326,697	-	-	274,911	-	-	
		処理人口	86,456	153,000	156,000	134,208	144,600	154,000	326,264	402,800	408,000	274,640	496,600	511,100	
		水洗化人口	85,785	-	-	133,411	-	-	325,493	-	-	273,719	-	-	
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	-	580, 調390	600, 調400	-	390	400	-	580, 調390	600, 調400	-	580, 調390	600, 調400	
		日最大	-	700, 調480	720, 調500	-	480	500	-	700, 調480	720, 調500	-	700, 調480	720, 調500	
		時間最大	-	980, 調720	1020, 調750	-	720	750	-	980, 調720	1020, 調750	-	980, 調720	1020, 調750	
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	16,000	16,000	-	21,480	30,880	-	47,400	50,800	-	7,100	8,400	
		日最大	-	20,000	20,000	-	26,600	39,300	-	58,600	62,900	-	8,900	10,400	
		時間最大	-	30,000	30,000	-	40,400	59,500	-	86,500	93,700	-	13,400	17,100	
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	34,108	102,100	106,100	42,182	77,680	92,480	130,369	271,200	284,000	108,646	268,800	284,500	
		日最大	44,130	124,100	128,500	61,865	95,800	116,300	168,690	329,200	343,900	152,173	326,000	344,800	
		時間最大	-	176,400	184,400	-	144,200	175,000	-	467,800	494,200	-	464,100	497,100	
	処 理 施 設	名称		新町浄化センター			曽根浄化センター			日明浄化センター			皇后崎浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )		39,479	39,500	39,500	94,374	94,600	94,600	114,175	120,000	120,000	145,323	171,400	171,400
		処理方法		標準活性汚泥法			標準活性汚泥法			標準活性汚泥法			標準活性汚泥法		
		処理能力(m <sup>3</sup> /日)		64,000	135,000	135,000	73,000	96,000	120,000	263,000	362,000	362,000	177,000	326,000	350,100
		系列数		4	6	6	4	4	5	7	11	11	7	14	15
		供用年月日		S47.4.1			S54.10.31			S45.4.1			S38.8.1		
流入水質BOD(ss)		290	200	200	150	200	200	94	200	200	120	200	200		
放流水質BOD(ss)		1.6	15	15	1.0	15	15	2.0	15	15	<1.0	15	15		
放流先類型指定		村中川B-イ			竹馬川D-イ			洞海湾B-ロ			割子川D-イ 奥洞海C-ロ				
汚水ポンプ場(箇所)		5	5	5	4	4	4	7	10	10	6	9	9		
主要な汚水管渠 延長(m)		-	58,420	58,420	-	99,510	99,510	-	157,210	157,210	-	171,670	171,670		
雨 水 計 画	排水面積(ha)		509	1,991	2,396	1,615	3,066	4,717	3,114	5,422	6,146	4,285	6,777	8,260	
	確率年		5~10	10	10	5~10	10	10	5~10	10	10	5~10	10	10	
	降雨強度式		440/(√t+0.54)			440/(√t+0.54)			440/(√t+0.54)			440/(√t+0.54)			
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	5	6	6	-	-	-	1	1	1	
	主要な雨水管渠 延長(m)		-	50,750	50,750	-	78,950	78,950	-	68,460	68,460	-	69,070	69,070	
備 考															

北九州市			福岡市											
北湊処理区			西戸崎処理区			和白処理区			東部処理区			中部処理区		
単独公共特環			単独公共			単独公共			単独公共			単独公共		
昭和38年度			昭和5年度			昭和5年度			昭和5年度			昭和5年度		
昭和41年10月17日			昭和52年10月31日			昭和45年10月22日			昭和45年10月22日			昭和35年2月25日		
令和6年10月28日			平成19年10月15日			平成27年3月30日			令和3年3月18日			平成14年12月26日		
昭和42年2月7日			昭和52年11月8日			昭和46年1月21日			昭和46年1月21日			昭和35年3月31日		
令和6年8月20日			平成25年10月23日			令和1年11月13日			令和2年10月20日			令和1年11月13日		
令和9年3月31日			令和9年3月31日			令和9年3月31日			令和9年3月31日			令和9年3月31日		
昭和50年8月30日			昭和53年8月3日			昭和45年11月21日			昭和45年3月25日			昭和35年2月25日		
令和6年10月4日			平成21年3月25日			平成27年3月30日			平成23年3月4日			平成21年3月25日		
昭和47年4月1日			昭和56年7月1日			昭和50年1月1日			昭和50年4月1日			昭和41年7月1日		
分流式・一部合流式			分流式 一部合流式			分流式			分流式 一部合流式			合流式 一部分流式		
現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画
2,206	1,623	2,310	154	154		1,347	1,418		3,651	3,689		2,715	2,715	
85,581	-	-	7,919	-		101,772	-		290,759	-		408,010	-	
85,331	69,900	70,900	7,492	6,500		101,717	104,100		290,586	299,100		408,010	441,100	
84,875	-	-	7,310	-		99,257	-		281,000	-		388,341	-	
-	580, 調390	600, 調400	-	409		-	380		-	444		-	686	
-	700, 調480	720, 調500	-	682		-	506		-	555		-	858	
-	980, 調720	1020, 調750	-	1,091		-	810		-	889		-	1,373	
-	-	-	-	979		-	7,144		-	19,505		-	35,733	
-	17,500	24,500	-	500		-	1,347		-	24,505		-	5,152	
-	21,900	30,800	-	500		-	1,347		-	24,505		-	5,152	
-	32,800	46,000	-	930		-	2,694		-	49,010		-	10,304	
26,305	57,800	66,600	4,216	10,000		36,344	51,000		107,094	168,000		A系101,156 B系100,262	234,000	
37,684	70,400	81,300	11,642	13,000		59,150	61,750		191,090	195,300		A系213,790 B系100,262	300,000	
-	100,800	117,700	-	27,000		-	100,000		-	320,000		-	433,000	
北湊浄化センター			西戸崎水処理センター			和白水処理センター			東部水処理センター			中部水処理センター		
43,891	44,000	44,000	30,000	30,000		59,000	59,000		103,300	103,300		73,000	73,000	
標準活性汚泥法			凝集剤添加活性汚泥法			嫌気好気活性汚泥法 (一系系列嫌気無酸素好気法)			嫌気好気活性汚泥法 (一系系列嫌気無酸素好気法)			嫌気好気活性汚泥法		
44,000	99,000	120,300	6,500	6,500		52,700	52,700		145,300	145,300		300,000	300,000	
4	6	7	1	2		6	7		9	12		2	2	
S47.4.1			昭和56年7月1日			昭和50年1月1日			昭和50年4月1日			昭和41年7月1日		
73	200	200	67(63)	200(180)		190(190)	190(170)		190(220)	230(190)		A系180(200) B系130(110)	190(220)	
1.5	15	15	3.0(<2)	20(11)		3.2(3)	19(9)		2.5(3)	18(10)		A系4.5(2) B系1.6(2)	19(13)	
新栄盛川 第1支流			博多湾 B-口 Ⅲ-二			博多湾 B-口 Ⅲ-二			宇美川 C-口			博多湾 B-口 Ⅲ-二		
6	8	8	2	2		1	1		1	1		8	8	
-	79,840	79,840	-	11,304		-	35,194		-	71,756		-	59,580	
760	1,623	2,310	154	154		1,347	1,409		3,651	3,689		2,715	2,715	
5~10	10	10	-	10		-	10		-	10		-	10	
440/(√t+0.54)			5440/t+32			5440/t+32			5440/t+32			5440/t+32		
-	-	-	1	1		2	2		17	17		14	14	
-	32,995	32,995	-	1,500		-	28,130		-	86,651		-	41,690	
			*全体計画値については見直しを予定しているため空欄としている。			*全体計画値については見直しを予定しているため空欄としている。			*全体計画値については見直しを予定しているため空欄としている。			*レインボープラン博多、天神の区域内の事業計画と全体計画においては、10年確率(59.1mm/h)以上の整備水準(79.5mm/h)としている。 *全体計画値については見直しを予定しているため空欄としている。		

市町村名		福岡市									大牟田市			
処理区名		西部処理区			新西部処理区			御笠川処理区			北部処理区			
事業名		単独公共特環			単独公共特環			流域関連公共			単独公共			
着手年度		昭和5年度			昭和5年度			平成5年度			昭和32年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和49年3月25日			平成11年7月1日			昭和46年12月26日			平成5年6月7日			
	最新(策定年月日)	令和2年3月23日			平成23年4月25日			平成6年3月14日			平成31年2月21日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和49年6月20日			平成11年10月8日			昭和49年9月3日			平成6年2月21日			
	最新(策定年月日)	令和2年10月20日			令和1年11月13日			平成27年3月27日			令和5年3月7日			
	事業完成予定	令和9年3月31日			令和9年3月31日			令和8年3月31日			令和10年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和49年9月6日			平成13年8月29日			昭和49年9月6日			平成6年3月16日			
	最新	平成25年4月23日			令和2年2月17日			平成21年3月25日			令和5年3月28日			
供用開始年月日		昭和55年12月24日			平成26年3月4日			昭和50年5月1日			平成14年5月1日			
排除方式		分流式 一部合流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)	4,859	4,908		1,164	1,219		3,311	3,322		833	1,036	1,290	
	人口 (人)	行政人口	449,723	-		69,176	-		332,895	-		39,756	-	-
		処理人口	448,786	443,100		66,501	75,600		332,848	298,000		28,063	31,000	37,000
		水洗化人口	437,303	-		64,934	-		323,192	-		18,842	-	-
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	-	383		-	298		-	255		-	295	295
		日最大	-	479		-	397		-	340		-	370	370
		時間最大	-	766		-	635		-	515		-	560	560
	地下水量 (m <sup>3</sup> /日)	-	37,080		-	9,431		-	14,900		-	1,720	2,060	
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	6,337		-	5,372		-	5,837		-	-	-
		日最大	-	6,337		-	5,372		-	5,837		-	-	-
		時間最大	-	12,674		-	10,745		-	11,674		-	-	-
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	139,303	244,000		6,045	12,800		-	98,752		9,912	10,900	13,000
		日最大	212,734	296,800		15,623	15,400		-	124,588		12,390	13,200	15,800
		時間最大	-	452,000		-	24,800		-	184,095		-	19,100	22,800
	処理施設	名称	西部水処理センター			新西部水処理センター			御笠川浄化センター			北部浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )	209,600	209,600		125,000	125,000		-	-		24,264	24,300	24,300
		処理方法	嫌気好気活性汚泥法 (一系列嫌気無酸素好気法)			曝気併用型ステップ 流入式多段硝化脱窒法+急速ろ過			-			標準活性汚泥法		
処理能力(m <sup>3</sup> /日)		184,300	184,300		15,400	15,400		-	-		16,600	16,600	16,600	
系列数		6	8		1	1		-	-		2	2	2	
供用年月日		昭和55年12月24日			平成26年3月4日			-			昭和50年7月1日			
流入水質BOD(ss)		210(180)	190(170)		310(220)	180(170)		-	-		171(160)	205(155)	205(155)	
放流水質BOD(ss)		4.3(<2)	19(9)		<1.0(<2)	3(5)		-	-		2.7(3.3)	15(30)	15(30)	
放流先類型指定	博多湾 A-ロ Ⅲ-イ			瑞梅寺川 A-イ						堂面川 B-ハ				
汚水ポンプ場(箇所)	2	2		1	1		-	-		0	0	0		
主要な汚水管渠 延長(m)	-	121,900		-	14,470		-	51,620		-	25,040	-		
雨水計画	排水面積(ha)	4,859	4,762		1,163	1,182		3,311	3,322		0	276	1,290	
	確率年	-	10		-	10		-	10		10	10	10	
	降雨強度式	5440/t+32			5440/t+32			5440/t+32			5,800/(t+30)			
	雨水ポンプ場(箇所)	11	11		1	1		4	4		-	-	-	
	主要な雨水管渠 延長(m)	-	113,956		-	39,597		-	92,740		-	5,130	-	
備 考	*全体計画値については見直しを予定しているため空欄としている。			*全体計画値については見直しを予定しているため空欄としている。			*全体計画値については見直しを予定しているため空欄としている。							



大牟田市			久留米市									直方市		
南部処理区			津福処理区			南部処理区			田主丸処理区			遠賀川中流処理区		
単独公共			単独公共			単独公共			単独公共			流域関連公共		
昭和32年度			昭和37年度			昭和37年度			平成14年度			平成4年度		
昭和33年3月1日			昭和42年8月15日			昭和42年8月15日			令和1年10月16日			平成5年2月22日		
平成31年2月21日			令和1年10月16日			令和1年10月16日			令和1年10月16日			平成14年12月4日		
昭和32年3月5日			昭和42年6月7日			昭和42年6月7日			平成15年6月12日			平成5年2月26日		
令和5年3月7日			令和6年9月5日			令和6年9月5日			令和6年9月5日			令和2年8月26日		
令和10年3月31日			令和9年3月31日			令和9年3月31日			令和9年3月31日			令和8年3月31日		
昭和33年3月1日			昭和42年8月15日			昭和42年8月15日			令和2年3月18日			平成5年3月8日		
令和5年3月28日			令和2年3月18日			令和2年3月18日			令和2年3月18日			平成29年12月15日		
昭和50年7月1日			昭和47年5月1日			平成6年4月1日			平成20年4月1日			平成18年9月1日		
分流式(一部合流式)			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画
1,162	1,424	1,667	1,860	1,881	1,888	3,432	3,675	4,077	290	336	516	582.2	755	1,786
64,003	-	-	111,456	-	-	170,061	-	-	18,022	-	-	54,591	51,900	46,400
49,255	51,800	55,500	110,502	111,500	109,800	145,179	151,800	159,600	9,106	10,100	13,300	20,840	26,040	41,950
38,959	-	-	110,502	-	-	145,179	-	-	9,106	-	-	15,867	16,977	
-	312	310	-	260	265	-	240	245	-	260	260	-	220	270
-	392	390	-	405	410	-	325	330	-	350	350	-	275	340
-	592	588	-	655	660	-	520	530	-	595	595	-	415	525
-	3,050	3,250	-	65	65	-	35	35	-	35	35	-	50	50
-	-	-	-	6,041	6,041	-	7,979	7,979	-	654	654	-	0	1,100
-	-	-	-	8,203	8,203	-	9,369	9,369	-	716	716	-	0	1,100
-	-	-	-	16,406	16,406	-	18,737	18,737	-	1,431	1,431	-	0	2,200
11,399	19,200	20,500	43,047	44,300	44,300	31,934	50,700	53,600	1,904	3,900	4,800	-	8,333	14,525
14,249	23,400	24,900	54,884	62,500	62,400	37,905	65,200	68,900	2,124	4,900	6,100	-	10,156	17,461
-	33,800	35,900	-	99,900	99,200	-	105,700	112,000	-	8,300	10,300	-	14,713	25,902
南部浄化センター			中央浄化センター			南部浄化センター			田主丸浄化センター			遠賀川中流浄化センター		
68,596	70,000	70,000	96,400	96,400	123,400	121,000	121,000	121,000	13,900	13,900	13,900	-	-	-
標準活性汚泥法(合流系)	ステップ流入式多段階硝化脱窒法(合流系) 膜分離活性汚泥法(分流系)		嫌気無酸素好気法 [段階の高度処理]	嫌気無酸素好気法		嫌気無酸素好気法 [段階の高度処理]	嫌気無酸素好気法		OD法	OD法 [2点DO制御]		-	-	-
14,200(晴) 42,600(雨) 2(合流系) 4(分流系)	28,800(晴天時) 50,800(雨天時) 2(合流系) 4(分流系)		67,300	67,300	62,400	46,500	61,200	68,900	4,200	6,100	6,100	-	-	-
平成12年11月15日			S47.5.1			H6.4.1			H20.4.1			-		
97(54)	205(155)	205(155)	158	230	220	211	300	290	133	270	260	-	-	-
3.1(3.9)	15(30)	15(30)	3	15	15	3	15	15	1	15	15	-	-	-
大牟田川 B-イ 諏訪川下流 B-イ			金丸川 C-ハ			安武川 (指定無し)			東本川 (指定無し)			-		
3	3	3	5	5	5	5	5	5	-	-	-	-	-	1
-	37,200	-	45,360	45,360	45,360	-	103,680	-	-	12,910	-	-	8,670	8,670
441	1,041	1,667	1,860	1,881	1,888	3,413	3,890	4,077	286	405	516	68	755	1,786
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
5,800/(t+30)			6,578/(t+39)			6,578/(t+39)			6,578/(t+39)			110=6,055/(t+32) 65.8mm/hr		
5	5	5	1	2	2	-	-	-	-	-	-	1	3	6
-	14,060	-	32,363	32,363	32,363	-	75,717	-	-	7,130	-	-	14,390	14,390

市町村名		飯塚市			柳川市			八女市			筑後市			
処理区名		飯塚処理区			柳川処理区			矢部川処理区			矢部川処理区			
事業名		単独公共			単独公共			流域関連公共			流域関連公共			
着手年度		昭和43年度			昭和56年度			平成10年度			平成10年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和36年7月20日			昭和56年10月3日			平成10年12月8日			平成10年10月5日			
	最新(策定年月日)	平成30年8月27日			平成15年3月14日			平成30年3月2日			令和5年5月26日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和43年7月5日			昭和57年1月16日			平成10年12月11日			平成10年10月14日			
	最新(策定年月日)	令和5年3月27日			令和5年1月17日			令和2年4月15日			令和3年2月24日			
	事業完成予定	令和12年3月31日			令和12年3月31日			令和8年3月31日			令和8年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和43年9月3日			昭和57年2月13日			平成10年12月25日			平成10年10月23日			
	最新	令和5年3月29日			令和5年2月28日			令和2年7月14日			令和4年12月13日			
供用開始年月日		昭和45年4月1日			平成14年3月29日			平成18年10月1日			平成18年10月1日			
排除方式		分流式(一部合流式)			分流式			分流式			分流式			
		現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		1,588	1,608	2,747	415	490	706	559	645	916	541	630	809
	人口(人)	行政人口	123,604	119,000	114,000	61,088	56,500	51,500	59,205	55,500	46,800	48,972	47,200	45,200
		処理人口	58,150	53,670	67,000	11,855	11,600	14,500	16,344	14,580	19,300	19,659	19,700	23,810
		水洗化人口	53,366	53,586	52,523	8,902	9,084	12,325	13,051	12,131	-	15,511	16,253	23,810
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	-	265	265	-	287	290	-	290	290	-	290	290
		日最大	-	380	380	-	360	365	-	365	365	-	365	365
		時間最大	-	575	575	-	540	550	-	550	550	-	550	550
	地下水量 (m <sup>3</sup> /日)		-	3,222	4,020	-	55	55	-	802	1,062	-	1,086	1,310
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	161	161	-	245	450	-	0	1,100	-	300	750
		日最大	-	161	161	-	245	450	-	0	1,100	-	300	750
		時間最大	-	322	322	-	490	900	-	0	2,200	-	600	1,500
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	16,965	18,400	22,800	2,745	4,550	6,000	-	5,030	7,759	4,607	7,100	8,999
		日最大	23,802	24,900	30,800	3,408	5,670	7,400	-	6,124	9,207	-	8,576	10,823
		時間最大	-	36,100	44,600	-	8,370	11,000	-	8,823	13,877	-	12,527	16,043
	処理施設	名称	飯塚終末処理場			柳川浄化センター			矢部川浄化センター			矢部川浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )	53,800	53,800	53,800	35,855	35,855	35,855	-	-	-	-	-	-
		処理方法	標準活性汚泥法			OD法+同時凝集法+生物膜ろ過法			-			-		
		処理能力(m <sup>3</sup> /日)	30,000	30,000	35,000	4,600	6,900	7,400	-	-	-	-	-	-
		系列数	3	3	4	2	3	4	-	-	-	-	-	-
		供用年月日	昭和49年4月25日			平成14年3月29日			-			-		
流入水質BOD(ss)		215(131)	215(165)	215(165)	246	200	200	-	-	-	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		2(3)	15(25)	15(25)	1	6	6	-	-	-	-	-	-	
放流先類型指定	遠賀川 B-Ⅰ			雨水渠 C-Ⅰ			-			-				
污水ポンプ場(箇所)		7	7	7	1	1	3	-	-	-	-	-	-	
主要な污水管渠 延長(m)		54,116	54,740	61,078	21,600	22,120		10,200	10,650	13,270	9,070	9,700	10,664	
雨水計画	排水面積(ha)		421	1,855	2,672	-	490	706	-	-	1,753	-	-	1,334
	確率年		10(30)	10(30)	10(30)	-	10	10	-	-	10年	10	10	10
	降雨強度式		$I_{10} = 6260 / (t+35.5)$ $I_{30} = 7850 / (t+40.5)$			$(6,202) / (t+36)$			$5890 / (t+32)$			$I_{10} = 5,890 / (t+32)$		
	雨水ポンプ場(箇所)		3	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		6,155	50,320	54,937	-	1,290	2,979	-	-	66,188	-	-	-
備 考														

大川市			行橋市			豊前市			中間市			小郡市		
大川処理区			行橋処理区			豊前処理区			遠賀川下流処理区			宝満川処理区		
単独公共			単独公共			単独公共			流域関連公共			流域関連公共		
平成11年度			平成5年度			平成2年度			平成5年度			昭和60年度		
平成11年3月16日			平成5年12月2日			平成2年10月1日			平成5年12月7日			昭和60年6月1日		
平成25年1月16日			令和7年3月7日			令和3年10月15日			平成29年1月24日			令和3年9月13日		
平成11年9月22日			平成6年1月21日			平成2年10月16日			平成6年3月3日			昭和60年7月12日		
令和5年3月3日			平成31年1月28日			令和6年3月7日			令和7年2月27日			令和4年1月28日		
令和12年3月31日			令和8年3月31日			令和10年3月31日			令和12年3月31日			令和8年3月31日		
平成11年10月4日			平成6年3月9日			平成2年11月5日			平成6年3月23日			昭和60年3月28日		
令和5年3月17日			平成31年2月22日			令和6年3月22日			令和7年2月27日			令和4年3月15日		
平成18年7月15日			平成14年3月28日			平成9年3月27日			平成11年1月4日			昭和63年6月4日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画
240	296	1,240	354	421	1,172	452	502	648	819	1,042	1,045	541	557	557
30,880	31,640	23,800	71,839	74,800	53,400	23,149	22,500	20,100	38,829	34,860	31,600	25,970	25,170	24,620
8,525	8,800	18,900	16,907	17,870	35,730	9,423	9,400	8,800	34,197	34,860	31,600	25,751	25,170	24,620
6,182	8,800	18,900	15,394	17,870	35,730	7,472	9,400	8,800	31,358	34,860	31,600	25,454	25,170	24,620
222	275	250	241	300	265	-	250	250	-	270	270	227	245	245
282	343	313	314	375	335	-	330	330	-	340	340	284	310	310
-	618	563	499	565	500	-	550	550	-	515	515	426	465	465
-	264	567	55	60	50	-	280	270	-	50	50	43	45	45
-	609	1,700	580	580	1,060	-	330	330	-	35	35	-	-	-
-	609	1,700	580	580	1,060	-	330	330	-	35	35	-	-	-
-	1,218	3,400	1,160	1,160	2,120	-	660	660	-	70	70	-	-	-
1,370	3,600	7,600	6,300	7,100	12,300	3,909	3,900	3,800	-	11,200	10,200	5,788	7,600	7,400
1,746	4,300	8,900	7,400	8,400	14,800	3,245	4,700	4,500	-	13,700	12,400	7,235	9,300	9,100
-	7,500	15,900	1,100	12,400	21,800	-	7,100	6,700	-	19,800	18,000	10,853	13,300	13,100
大川市水処理センター			行橋浄化センター			豊前市浄化センター			遠賀川下流浄化センター			宝満川浄化センター		
60,000	60,000	60,000	68,500	68,500	68,500	25,100	25,100	25,100	-	-	-	-	-	-
OD槽		OD槽	標準活性汚泥法		標準活性汚泥法	標準活性汚泥法+OD法			-			-		
2,500	4,800	8,900	10,500	10,500	14,800	4,900	4,900	4,900	-	-	-	-	-	-
1	2	4	2	2	3	3	3	3	-	-	-	-	-	-
H18.7.15			平成14年3月28日			平成9年3月27日			-			-		
230(120)	200(170)	200(170)	203	190(180)	230(190)	259(183)	270(300)	270(300)	-	-	-	-	-	-
5.3(7)	15	15	6.4	15(27)	15(-)	8.2(2.4)	15(27)	15(27)	-	-	-	-	-	-
花宗川 B-イ(5~9月) C-ロ(10~4月)			周防護A-イ			宇島港 A-ハ			-			-		
-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9,551	10,252	21,474	8,830	9,910	-	13,860	13,860	13,860	-	-	-	7,490	7,490	7,490
-	252	1,212	343	421	1,172	306	471	617	145	1,042	1,045	515	515	557
-	10	10	5	5	5	-	-	10	10	10	10	7	7	7
5,740/(t+13)			$\frac{1}{2} = 450 / (\sqrt{t+125}) = 50.0 \text{ (mm/hr)}$			5160/(t+30)			7706/(t+46)			6,030/(t+37)		
-	1	1	3	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	2,743	-	6,068	9,440	-	3,620	6,470	6,470	1,800	13,260	13,260	7,060	7,060	7,060

市町村名		小郡市			筑紫野市									
処理区名		筑後川中流右岸処理区			御笠川那珂川流域			宝満川流域			宝満川上流流域			
事業名		流域関連公共			流域関連公共			流域関連公共			流域関連公共			
着手年度		平成6年度			昭和50年度			昭和59年度			平成3年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	平成6年12月21日			昭和50年9月26日			昭和59年12月6日			平成3年9月25日			
	最新(策定年月日)	令和3年9月13日			令和2年11月6日			令和5年9月22日			令和5年9月22日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成7年3月31日			昭和50年12月26日			昭和60年1月7日			平成3年11月25日			
	最新(策定年月日)	令和4年1月28日			令和3年1月5日			令和6年11月29日			令和6年8月9日			
	事業完成予定	令和8年3月31日			令和8年3月31日			令和12年3月31日			令和12年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	平成7年3月31日			昭和51年1月7日			昭和60年1月10日			平成3年11月27日			
	最新	令和4年3月15日			令和3年2月19日			令和6年12月24日			令和6年9月30日			
供用開始年月日		平成16年3月31日			昭和58年12月1日			昭和63年6月4日			平成10年5月1日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		785	939	1,212	726	876	929	390	452	550	412	583	806
	人口(人)	行政人口	33,493	26,040	29,300	50,698	47,200	46,500	27,021	24,630	24,813	20,605	21,670	21,180
		処理人口	31,387	26,040	29,300	50,537	47,200	46,500	26,958	24,630	24,813	20,570	21,670	21,180
		水洗化人口	27,178	26,040	29,300	50,017	47,200	46,500	26,784	24,630	24,813	20,214	21,670	21,180
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系+営業系)	日平均	262	245	245	213	280	280	185	280	280	196	280	280
		日最大	328	310	310	284	355	355	247	355	355	261	355	355
		時間最大	492	465	465	426	515	515	371	515	515	392	515	515
	地下水量 (m <sup>3</sup> /日)		49	45	45	2,151	2,124	2,092	991	1,107	1,118	788	887	953
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	70	70	-	205	205	-	800	800	88	590	690
		日最大	-	70	70	-	205	205	-	800	800	88	630	760
		時間最大	-	140	140	-	410	410	-	1,600	1,600	176	1,170	1,365
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	7,112	7,900	8,800	12,793	13,748	13,553	5,961	7,757	8,137	4,838	6,658	6,620
		日最大	8,890	9,600	10,800	17,057	17,397	17,149	7,948	9,623	10,109	6,450	8,324	8,279
		時間最大	13,335	13,900	15,500	25,586	25,373	25,013	11,922	14,405	15,159	9,676	12,330	12,272
	処理施設	名称	福童浄化センター			御笠川浄化センター			宝満川浄化センター			宝満川浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		処理方法	-			-			-			-		
		処理能力(m <sup>3</sup> /日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		系列数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		供用年月日	-			-			-			-		
流入水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放流先類型指定	-			-			-			-				
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	
主要な汚水管渠 延長(m)		18,490	18,490	18,490	11,480	11,930	11,930	6,333	7,859	7,859	4,236	5,320	5,320	
雨水計画	排水面積(ha)		939	939	1,212	183	876	929	297	448	549	94	519	789
	確率年		7	7	7	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	降雨強度式		6,030/(t+37)			6,232/(t+38)			6,986/(t+44)			6,986/(t+44)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		21,150	21,150	21,150	5,020	18,110	18,110	4,076	5,928	5,928	2,240	8,740	8,740
備 考														



筑紫野市			春日市			大野城市			宗像市					
宝満川流域			宝満川上流流域			御笠川処理区			御笠川処理区			宗像処理区		
流域関連特環			流域関連特環			流域関連公共			流域関連公共			単独公共		
昭和59年度			平成12年度			昭和48年度			昭和49年度			昭和41年度		
昭和59年12月6日			-			昭和48年12月6日			昭和49年8月15日			昭和41年10月17日		
令和5年9月22日			-			平成28年10月26日			平成28年3月1日			令和5年12月27日		
昭和60年1月7日			平成13年3月30日			昭和49年2月16日			昭和50年1月16日			昭和41年10月17日		
令和6年11月29日			令和6年8月9日			令和2年12月28日			令和3年2月1日			令和6年3月1日		
令和12年3月31日			令和12年3月31日			令和8年3月31日			令和8年3月31日			令和12年3月31日		
昭和60年1月10日			-			昭和49年2月23日			昭和50年1月10日			昭和41年10月17日		
令和6年12月24日			-			令和3年2月19日			令和3年2月1日			令和6年3月22日		
昭和63年6月4日			平成15年5月1日			昭和53年6月1日			昭和52年10月1日			昭和45年8月1日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画
29	31	31	73	76	76	1,380	1,380	1,380	1,469.6	1,484.7	1,531.5	2,668	2,729	2,858
1,389	1,480	1,457	2,376	1,590	1,510	111,647	113,000	111,700	103,068	99,200	97,000	96,572	91,170	94,100
1,389	1,480	1,457	2,376	1,590	1,510	111,647	113,000	111,700	103,034	99,200	97,000	95,370	91,170	94,100
1,387	1,480	1,457	2,118	1,590	1,510	111,182	113,000	111,700	102,852	99,200	97,000	94,493	91,170	94,100
153	280	280	169	280	280	228	235	235	245	235	235	285	275	275
204	355	355	225	355	355	296	310	310	327	313	313	345	335	335
306	515	515	338	515	515	445	470	470	490	470	470	555	565	565
43	67	64	72	74	68	4,336	5,085	5,027	5,040	4,464	4,365	4,005	4,200	4,300
-	-	-	-	280	280	69	135	135	299	406	406	-	500	500
-	-	-	-	280	280	69	135	135	299	406	406	-	500	500
-	-	-	-	555	555	138	270	270	598	812	812	-	900	900
255	414	408	428	725	703	29,694	31,775	31,412	30,537	28,322	27,706	25,800	27,500	28,300
340	526	517	570	844	816	37,515	40,250	39,789	38,937	35,802	35,021	31,100	33,000	34,000
510	762	750	856	1,374	1,333	53,950	58,465	57,796	56,035	52,170	51,037	50,100	56,000	57,600
宝満川浄化センター			宝満川浄化センター			御笠川浄化センター			御笠川浄化センター			宗像終末処理場		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	83,300	83,300	83,300
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	硝化促進型凝集剤添加循環法、凝集剤添加循環法 左記+急速ろ過		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32,500	32,500	35,600
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	昭和45年8月		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	240(200)	240(200)	240(200)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9(5)	9(5)	9(5)
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	釣川 B-ハ		
1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7	7
1,640	1,421	1,421	1,610	1,650	1,650	20,610	20,610	20,610	22,900	22,900	22,900	80,985	80,985	80,985
0	31	31	0	0	75	1,380	1,380	1,380	1,474	1,508.5	1,531.5	2,127	2,459	2,858
10	10	10	10	10	10	5年、10年	5年、10年	5年、10年	10	10	10	10	10	10
6986/(t+44)			6986/(t+44)			$I_5=4700/(t+30), I_{10}=6744/(t+38)$			5820/(t+37)			I10=5,950/(t+36)		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
0	952	952	0	0	285	28,660	28,660	28,660	31,560	31,560	31,560	55,070	55,560	55,560

市町村名		太宰府市						古賀市			福津市			
処理区名		宝満川上流処理区			御笠川処理区			古賀水再生センター			福岡処理区			
事業名		流域関連特環			流域関連公共			単独公共			単独公共			
着手年度		平成21年度			昭和51年度			昭和41年度			昭和40年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	-			昭和51年10月4日			昭和41年7月20日			昭和40年7月28日			
	最新(策定年月日)	-			平成27年7月31日			令和6年9月5日			平成20年12月1日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成21年3月18日			昭和52年1月12日			昭和41年5月12日			昭和40年7月28日			
	最新(策定年月日)	令和3年1月27日			令和3年1月27日			令和7年3月31日			平成31年3月20日			
	事業完成予定	令和8年3月31日			令和8年3月31日			令和11年3月31日			令和8年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	-			昭和52年1月17日			昭和41年7月20日			昭和40年7月28日			
	最新	-			平成27年11月5日			平成30年11月1日			平成31年3月27日			
供用開始年月日		平成21年10月1日			昭和57年8月2日			昭和53年5月1日			昭和43年6月1日			
排除方式		分流式			分流式			分流式、一部合流式			分流式			
		現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		37	46	46	1,390	1,479	1,567	1,005	1,181	1,181	832	829	848
	人口(人)	行政人口	344	73,100	72,000	71,096	73,600	72,500	59,182	57,700	55,100	48,662	-	-
		処理人口	306	280	250	70,902	72,500	72,100	51,119	49,700	47,400	46,813	48,300	48,450
		水洗化人口	255	280	250	69,354	72,500	72,100	47,652	49,700	47,400	46,315	-	-
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	-	235	235	-	235	235	265	270	270	-	230	230
		日最大	-	310	310	-	310	310	331	340	340	-	270	270
		時間最大	-	470	470	-	470	470	530	540	540	-	410	410
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)		-	45	45	-	45	45	5,219	3,480	3,320	-	2,004	2,010
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	-	-	-	218	218	2,072	2,350	2,350	-	895	895
		日最大	-	-	-	-	218	218	2,590	2,350	2,350	-	895	895
		時間最大	-	-	-	-	436	436	4,144	4,700	4,700	-	1,790	1,790
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	79	70	-	20,561	20,449	19,912	19,250	18,470	11,497	15,500	1,550
		日最大	-	100	88	-	26,012	25,870	25,107	22,730	21,790	20,743	17,700	17,700
		時間最大	-	145	129	-	37,858	37,652	39,824	35,020	33,620	-	26,200	26,200
	処 理 施 設	名称	宝満川浄化センター			御笠川浄化センター			古賀水再生センター			福岡浄化センター		
		敷地面積(m <sup>2</sup> )	-	-	-	-	-	-	27,470	27,470	27,470	60,100	60,100	60,100
		処理方法	-			-			標準活性汚泥法		標準活性汚泥法	凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法		
		処理能力(m <sup>3</sup> /日)	-	-	-	-	-	-	28,000	28,000	28,000	17,700	17,700	17,700
		系列数	-	-	-	-	-	-	合:2池 分:3池	合:2池 分:3池	合:2池 分:3池	5	5	5
		供用年月日	-			-			昭和53年5月1日			H20.3.31		
流入水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	190(118)	270(200)	270(200)	390	280	280	
放流水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	8.1(3.3)	15(40)	15(40)	1	6	6	
放流先類型指定		-			-			大根川 B-イ			西郷川 B-ハ			
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	
主要な汚水管渠 延長(m)		-	-	-	27,030	27,030	27,030	-	33,000	33,000	21,600	21,600	21,600	
雨 水 計 画	排水面積(ha)		-	-	-	803	1,379	1,467	1,016	1,181	1,181	328	391	893
	確率年		-	-	-	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	降雨強度式		-			6,030/(t+35)			5950/(t+36)			4800/t+29		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		-	-	-	18,333	20,760	20,760	8,690	8,690	8,690	-	11,850	-
備 考														

福津市									うきは市					
福岡処理区			津屋崎処理区			津屋崎処理区			屋部処理区			吉井処理区		
単独公共特環			単独公共			単独公共特環			単独公共特環			単独公共特環		
平成25年度			平成8年度			平成8年度			平成4年度			平成7年度		
-			平成7年12月4日			-			-			-		
-			平成20年12月1日			-			-			-		
平成25年5月10日			平成8年10月7日			平成8年3月8日			平成4年11月10日			平成8年3月8日		
平成31年3月20日			平成31年3月20日			平成31年3月20日			平成4年11月10日			令和1年8月20日		
令和8年3月31日			令和8年3月31日			令和8年3月31日			平成8年3月31日			令和6年3月31日		
-			平成8年10月7日			-			-			-		
-			平成31年3月27日			-			-			-		
平成26年3月31日			平成14年3月29日			平成14年3月29日			平成8年3月27日			平成15年3月24日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画
42	45	45	359	378	457	64	65	65	-	-	-	524	524	595
-	-	-	20,538	-	-	-	-	-	-	-	-	14,414	15,600	10,600
1,669	1,800	1,800	19,136	14,800	14,850	1,364	2,600	2,600	-	-	-	14,351	15,100	10,500
1,061	-	-	15,563	-	-	1,287	-	-	-	-	-	12,457	15,100	10,500
-	230	230	-	230	230	-	230	230	-	-	-	-	325	325
-	270	270	-	270	270	-	270	270	-	-	-	-	435	410
-	410	410	-	410	410	-	410	410	-	-	-	-	650	620
-	2,004	2,010	-	435	435	-	435	435	-	-	-	-	65	65
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	340	2,015
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	340	2,015
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	680	4,030
-	-	-	4,101	4,500	5,000	-	-	-	-	-	-	4,864	6,300	6,200
-	-	-	7,960	5,300	6,000	-	-	-	-	-	-	5,912	7,900	7,100
-	-	-	-	7,700	8,900	-	-	-	-	-	-	-	11,500	11,300
福岡浄化センター			津屋崎浄化センター			津屋崎浄化センター			屋部浄化センター (吉井浄化センターに統廃合予定)			吉井浄化センター		
-	-	-	30,300	30,300	30,300	-	-	-	2,048	2,100	2,100	36,449	36,400	36,400
凝集剤併用型ステップ流入式多段硝 化脱窒法			OD法			OD法			礫間接触酸化法		礫間接触酸 化法	OD法		OD法
-	-	-	5,400	6,000	6,000	-	-	-	290	290	290	5,400	8,000	8,000
-	-	-	2	3	3	-	-	-	2	2	2	2	3	3
H20.3.31			H14.3.29			H14.3.29			平成8年3月27日			H15.3.24		
-	-	-	241	180	180	-	-	-	93	200	200	174	210	270
-	-	-	4	15	15	-	-	-	2	20	20	1	15	15
西郷川 B-ハ			筑前海 A-ハ			筑前海 A-ハ			巨瀬川支流 B-ロ			美津留川 A-イ		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	18,690	18,690	18,690	-	-	-	-	-	-	13,130	13,130	17,550
-	-	-	0	239	356	-	-	-	-	-	-	-	524	560
-	-	-	5	5	5	-	-	-	-	-	-	-	10	10
4800/t+29			4350/t+27			4350/t+27			-			6403/t+36		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	3,660	-	-	-	-	-	-	-	-	1,840	2,290

市町村名		うきは市			宮若市						朝倉市			
処理区名		浮羽処理区			宮田処理区			若宮処理区			朝倉処理区			
事業名		単独公共特環			流域関連公共			流域関連特環			単独公共特環			
着手年度		平成8年度			平成13年度			平成16年度			平成4年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	-			平成13年4月19日			-			-			
	最新(策定年月日)	-			平成29年2月16日			-			-			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成8年6月7日			平成13年4月19日			平成16年12月27日			平成4年12月9日			
	最新(策定年月日)	令和3年3月4日			令和2年6月30日			令和2年6月30日			令和7年2月18日			
	事業完成予定	令和8年3月31日			令和8年3月31日			令和8年3月31日			令和13年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	-			平成13年5月2日			-			-			
	最新	-			令和2年7月17日			-			-			
供用開始年月日		平成15年3月25日			平成18年9月1日			平成27年6月1日			平成9年10月1日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		510	551	513	154	252	665	35	88	164	267	311	319
	人口 (人)	行政人口	10,792	12,800	8,700	17,322	17,955	17,600	8,588	8,645	6,500	49,752	48,600	41,900
		処理人口	10,712	11,300	7,800	3,842	6,900	14,600	1,260	2,350	3,800	5,230	5,730	4,840
		水洗化人口	9,208	11,300	7,800	2,579	4,685	14,600	700	1,595	3,800	4,370	-	-
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	-	275	325	-	220	220	-	220	220	475	285	285
		日最大	-	365	410	-	315	315	-	315	315	600	380	380
		時間最大	-	550	620	-	475	470	-	475	470	900	605	605
	地下水量 (m <sup>3</sup> /日)		-	55	65	-	50	50	-	50	50	-	55	55
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	-	1,340	-	-	2,000	-	-	-	-	190	190
		日最大	-	-	1,340	-	-	2,000	-	-	-	-	260	260
		時間最大	-	-	2,680	-	-	4,000	-	-	-	-	740	740
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	3,587	3,800	4,400	-	1,400	6,300	-	500	1,100	2,404	2,200	1,900
		日最大	4,110	4,800	5,100	-	1,900	7,800	-	600	1,500	2,949	2,900	2,500
		時間最大	-	6,900	8,100	-	2,700	12,300	-	900	2,200	4,423	4,700	4,100
	処理施設	名称	浮羽浄化センター			遠賀川中流浄化センター			遠賀川中流浄化センター			朝倉中央浄化センター		
		敷地面積 (m <sup>2</sup> )	26,442	26,500	26,500	-	-	-	-	-	-	11,300	11,300	11,300
		処理方法	OD法		OD法	-			-			OD法		OD法
処理能力 (m <sup>3</sup> /日)		5,625	5,625	5,625	-	-	-	-	-	-	2,300	2,900	2,900	
系列数		3	3	3	-	-	-	-	-	-	2	3	3	
供用年月日		H15.3.25			-			-			H9.10.1			
流入水質BOD(ss)		183	230	210	-	-	-	-	-	-	226	200	200	
放流水質BOD(ss)		2	15	15	-	-	-	-	-	-	1	15	15	
放流先類型指定	井延川A-イ			-			-			桂川A-イ				
污水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
主要な污水管渠 延長(m)		18,080	18,080	16,260	4,770	4,770	9,110	568	1,620	4,050	9,900	10,430	10,430	
雨水計画	排水面積 (ha)		0	536	536	0	235	665	-	-	-	-	71	103
	確率年		-	10	10	0	10	10	-	-	-	-	7	7
	降雨強度式		6426/t+43			5580/t+30			-			6,180/(t+38)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		-	11,930	11,930	4,150	4,150	8,890	-	-	-	-	13,150	13,150
備 考														



朝倉市			みやま市									糸島市		
秋月処理区			筑後川中流右岸処理区			上長田処理区			矢部川処理区			前原処理区		
単独公共特環			流域関連公共			単独公共			流域関連公共			単独公共		
平成15年度			平成7年度			平成3年度			平成12年度			昭和58年度		
平成16年1月7日			平成7年12月7日			平成3年3月2日			平成10年10月1日			昭和57年11月29日		
平成21年8月20日			平成30年6月29日			平成3年3月2日			平成30年3月5日			平成30年10月26日		
平成16年1月30日			平成7年12月6日			平成3年3月4日			平成12年9月22日			昭和59年1月25日		
令和7年2月18日			令和3年1月14日			平成30年5月21日			令和2年9月28日			令和5年2月13日		
令和13年3月31日			令和8年3月31日			平成8年3月31日			令和8年3月31日			令和10年3月31日		
平成16年2月17日			平成7年12月15日			平成3年3月11日			平成12年9月22日			昭和59年2月14日		
平成21年10月21日			令和3年3月2日			平成3年3月11日			令和2年10月7日			令和5年2月20日		
平成20年3月31日			平成16年3月31日			平成7年5月16日			平成18年10月1日			平成3年3月28日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画
50	50	50	608	816	888	36	36	36	131	153	292	1,136	1,257	1,831
49,752	48,600	41,900	49,752	48,000	41,900	34,026	780	780	34,026	33,200	28,300	72,356	88,140	77,150
838	870	690	24,503	21,500	20,220	747	780	780	3,781	3,910	5,900	71,714	70,400	72,890
720	-	-	19,622	-	-	643	780	780	1,943	3,910	5,900	69,366	-	-
573	285	285	259	240	240	-	220	220	-	240	240	-	210	210
649	380	380	347	320	320	-	295	295	-	300	300	-	280	280
973	915	915	521	485	485	-	590	590	-	600	600	-	480	480
-	55	55	50	50	50	-	50	50	-	148	266	4,661	4,577	4,737
-	-	-	-	1,332	1,332	-	-	-	-	230	830	-	680(前原地区)	2,880(前原地区)
-	-	-	-	1,332	1,332	-	-	-	-	230	830	-	865(前原地区)	3,125(前原地区)
-	-	-	-	2,664	2,664	-	-	-	-	460	1,660	-	1,520(前原地区)	5,960(前原地区)
467	600	500	6,550	7,000	7,200	182	360	360	635	1,161	2,602	20,034	22,800	25,780
521	700	600	8,282	8,700	8,900	411	470	470	1,191	1,355	2,986	24,175	28,870	32,170
781	1,500	1,400	12,424	14,200	13,500	-	890	890	-	2,558	5,645	-	46,350	52,310
秋月浄化センター			福童浄化センター			上長田浄化センター			矢部川浄化センター			前原下水管理センター		
4,800	4,800	4,800	-	-	-	2,805	2,805	2,805	-	-	-	60,020	60,020	60,020
POD法+砂ろ過		POD法+砂ろ過	-		-	礫間接触酸化法		礫間接触酸化法	-		-	標準活性汚泥法		
1,010	1,010	1,010	-	-	-	620	620	620	-	-	-	23,500	29,000	32,000
2	2	2	-	-	-	2	2	2	-	-	-	5	6	7
H20.3.31			-			平成7年5月12日			-			H3.3.28		
208	220	220	-	-	-	180(150)	220	220	-	-	-	195(180)	220(170)	220(170)
1	10	10	-	-	-	1.0(1.3)	15	15	-	-	-	2.9(3.4)	15(40)	15(40)
小石原川A-イ			-			矢部川A-イ			-			雷山川A-イ		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	3	3
2,200	2,200	2,200	17,451	19,130	19,130	420	420	420	1,840	1,840	1,840	41,836	47,400	51,980
-	-	-	654	623	888	-	-	-	-	-	-	397	980	1,110
-	-	-	7	7	7	-	-	-	-	-	-	10	10	10
-			5,782/(t+35)			-			-			6,870/(t+42)		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1,629	31,490	31,490	-	-	-	-	-	-	6,304	31,620	31,620

市町村名		糸島市			那珂川市						
処理区名		芥屋処理区			御笠川処理区		御笠川処理区				
事業名		単独公共特環			流域関連公共		流域関連特環				
着手年度		平成4年度			昭和49年度		平成15年度				
都市計画決定	当初(策定年月日)	平成4年2月15日			昭和49年11月9日		-				
	最新(策定年月日)	平成6年2月25日			令和7年1月7日		-				
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成4年12月9日			昭和50年1月31日		平成15年10月16日				
	最新(策定年月日)	平成30年10月5日			令和3年1月20日		令和3年1月20日				
	事業完成予定	平成14年3月31日			令和8年3月31日		令和8年3月31日				
都市計画法事業認可	当初	平成4年12月14日			昭和50年2月3日		-				
	最新	平成6年3月17日			令和3年2月19日		-				
供用開始年月日		平成8年3月4日			昭和50年5月1日		平成19年6月1日				
排除方式		分流式			分流式		分流式				
		現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		32	32	32	661	735	742	49	55	75
	人口(人)	行政人口	657	970	970	49,255	49,500	48,300	49,255	49,500	48,300
		処理人口	626	6,570	6,570	46,977	45,479	46,329	1,584	1,721	1,274
		水洗化人口	626	-	-	46,643	45,479	46,329	1,411	1,721	1,274
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	-	250	250	235	235	230	235	235	230
		日最大	-	310	310	310	310	305	310	310	305
		時間最大	-	620	620	470	470	460	470	470	460
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)		41	50	50	2,046	2,046	2,085	78	78	57
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	261	261	0	0	0	0	0	0
		日最大	-	296	296	0	0	0	0	0	0
		時間最大	-	592	592	0	0	0	0	0	0
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	197	550	550	11,279	13,366	13,424	341	712	350
		日最大	291	650	650	15,038	16,988	17,095	454	918	447
		時間最大	-	1,250	1,250	22,557	24,688	24,762	681	1,346	644
	処 理 施 設	名称	黒磯浄化センター			御笠川浄化センター			御笠川浄化センター		
敷地面積(m <sup>2</sup> )		4,662	4,800	4,800	-	-	-	-	-	-	
処理方法		プレハブOD法			-			-			
処理能力(m <sup>3</sup> /日)		650	650	650	-	-	-	-	-	-	
系列数		1	1	1	-	-	-	-	-	-	
供用年月日		H8.3.4			-			-			
流入水質BOD(ss)		180(110)	200(180)	200(180)	-	-	-	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		1.8(1.5)	20(30)	20(30)	-	-	-	-	-	-	
放流先類型指定	筑前海 A-イ			-			-				
汚水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	
主要な汚水管渠 延長(m)		960	960	960	23,030	23,030	23,030	1,810	1,810	1,810	
雨 水 計 画	排水面積(ha)		25	32	32	671	713	740	2	-	2
	確率年		5	5	5	5	5	5	5	5	5
	降雨強度式		4,750/(t+31)			4,900/(t+33)			4,900/(t+33)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		135	850	850	13,990	13,310	13,990	-	-	-
備 考											



新町浄化センター（北九州市）



宗像終末処理場（宗像市）



南部浄化センター（大牟田市）



柳川浄化センター（柳川市）



福間浄化センター（福津市）



吉井浄化センター（うきは市）



太川市水処理センター 管理棟（大川市）



秋月浄化センター（朝倉市）



行橋浄化センター（行橋市）



上長田浄化センター（みやま市）



豊前市浄化センター（豊前市）



古賀水再生センター（古賀市）



前原下水管理センター（糸島市）

(2) 町別実施状況

市町村名		宇美町			篠栗町			志免町			須恵町			
処理区名		多々良川処理区			多々良川処理区			多々良川処理区			多々良川処理区			
事業名		流域関連公共			流域関連公共			流域関連公共			流域関連公共			
着手年度		昭和62年度			平成元年度			昭和62年度			平成2年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和62年8月12日			平成元年6月2日			昭和62年6月20日			平成2年5月28日			
	最新(策定年月日)	令和7年3月27日			令和3年1月25日			昭和62年6月20日			令和6年10月24日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和62年12月10日			平成2年2月6日			昭和62年6月20日			平成2年10月20日			
	最新(策定年月日)	令和2年12月21日			令和2年12月22日			令和4年12月15日			令和7年3月28日			
	事業完成予定	令和8年3月31日			令和8年3月31日			令和8年3月31日			令和13年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和62年12月26日			平成2年2月19日			昭和62年12月26日			平成2年12月26日			
	最新	令和3年2月1日			令和3年2月5日			令和5年1月19日			令和3年2月19日			
供用開始年月日		平成8年3月29日			平成8年4月26日			平成6年7月2日			平成9年3月28日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		709.6	862	1,023	536.1	536.6	536.6	807	839	869	481	641	755
	人口(人)	行政人口	36,733	36,500	33,800	31,233	31,000	29,600	46,325	47,500	48,700	29,512	29,500	29,200
		処理人口	34,105	32,740	33,700	30,143	29,730	28,390	46,325	45,370	48,700	24,101	26,500	29,100
		水洗化人口	32,499	32,607	33,622	29,366	28,690	27,540	44,878	45,370	48,700	23,445	24,584	29,100
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	226	230	230	226	230	230	241	230	230	204	230	230
		日最大	283	290	290	286	290	290	302	290	290	-	290	290
		時間最大	509	520	520	514	520	520	544	520	520	-	520	520
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)		918	959	987	442	953	1,004	630	1,394	1,448	310	769	844
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	-	80	80	-	900	1,800	-	-	-	95	-	-
		日最大	-	100	100	-	900	1,800	-	-	-	-	-	-
		時間最大	-	180	180	-	900	1,800	-	-	-	-	-	-
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	8,626	8,569	8,818	8,315	8,691	9,333	10,828	12,459	12,930	5,321	6,864	7,537
		日最大	10,553	10,554	10,860	10,166	10,457	11,038	13,573	15,345	15,922	-	8,454	9,283
		時間最大	18,260	1,863	18,691	17,298	18,212	19,367	-	26,407	27,403	-	14,549	15,976
	処理施設	名称	多々良川浄化センター			多々良川浄化センター			多々良川浄化センター			多々良川浄化センター		
敷地面積(m <sup>2</sup> )		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
処理方法		-			-			-			-			
処理能力(m <sup>3</sup> /日)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
系列数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
供用年月日		-			-			-			-			
流入水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放流水質BOD(ss)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
放流先類型指定	-			-			-			-				
污水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
主要な污水管渠 延長(m)		16,629	17,710	18,770	9,351	9,351	9,351	13,510	13,510	13,510	11,546	13,050	13,050	
雨水計画	排水面積(ha)		0	862	1,023	214.3	536.6	536.6	804	839	869	-	641	755
	確率年		7	7	7	5	5	5	5	5	5	-	5	5
	降雨強度式		6,403/(t+41)			4,389/(t+32)			4,700/(t+30)			5,057/(t+34)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		0	18,780	18,780	2,672	12,560	12,560	4,340	4,340	4,340	-	6,740	6,740
備 考					一部都市下水道									

新宮町						久山町						粕屋町		
新宮処理区			中央処理区			東部処理区 (福岡市公共関連)			多々良川処理区			多々良川処理区		
公関公共			単独公共			単独公共特環			流域関連公共			流域関連公共		
昭和46年度			平成15年度			平成13年度			平成3年度			昭和62年度		
昭和46年9月27日			平成15年6月16日			-			平成3年10月1日			昭和62年8月20日		
令和4年9月20日			令和4年9月20日			-			令和5年2月14日			令和5年4月20日		
昭和46年12月3日			平成16年3月31日			平成3年12月9日			平成2年10月20日			昭和62年12月10日		
令和4年12月15日			令和4年12月15日			平成16年6月23日			令和2年12月28日			令和3年2月22日		
令和11年3月31日			令和11年3月31日			平成18年3月31日			令和8年3月31日			令和8年3月31日		
昭和47年1月19日			平成16年3月24日			-			平成3年12月27日			昭和62年12月26日		
令和5年1月19日			令和5年1月19日			-			令和3年2月9日			令和3年2月25日		
平成2年9月28日			平成22年3月1日			平成17年3月31日			平成8年3月29日			平成6年7月2日		
分流式一部合流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (R8年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R8年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R8年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R8年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R8年度末)	事業 計画	全体 計画
164	189	197	285	430	448	6	6	6	346	520	655	769	869	890
10,983	34,800	36,200	20,359	34,800	36,200	73	200	200	9,313	8,200	7,900	48,431	51,000	54,400
10,983	12,100	12,700	17,681	20,760	22,000	73	200	200	9,072	6,400	7,670	47,588	48,990	54,400
10,968	12,100	12,700	17,023	20,760	22,000	68	200	200	8,770	6,400	7,670	45,985	48,990	54,400
267	270	270	246	275	275	-	230	230	-	300	300	240	240	240
327	325	325	274	330	330	-	290	290	-	375	375	300	300	300
-	515	515	-	530	530	-	525	525	-	675	675	540	540	540
600	670	700	605	940	990	-	30	30	-	40	40	30	30	30
-	-	-	-	350	350	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	350	350	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	700	700	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,940	3,390	3,550	4,169	6,070	6,400	19	52	52	1,915	2,159	2,589	11,215	13,227	15,017
3,601	4,050	4,240	4,642	7,210	7,610	23	64	64	2,314	2,639	3,165	-	16,167	18,285
6,121	6,460	6,770	7,891	11,710	12,360	39	110	110	3,910	4,558	5,465	-	27,924	31,401
福岡市和白水処理センター			新宮中央浄化センター			福岡市東部水処理センター			多々良川浄化センター			多々良川浄化センター		
-	-	-	10,480	10,480	10,480	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-			膜分離活性汚泥法			-			-			-		
-	-	-	4,700	7,610	7,610	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2系列	3系列	3系列	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-			H22.3.1			-			-			-		
-	-	-	317(203)	270(200)	270(200)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	4(1)	15(30)	15(30)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-			牟田川C-ハ			-			-			-		
1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4,574	4,574	4,574	5,548	6,097	6,097	2,000	2,000	2,000	-	13,650	13,650	11,180	11,180	11,180
134	189	197	131	430	448	-	6	6	-	450	655	224	843	890
10	10	10	10	10	10	-	7	7	-	7	7	5	5	5
6,024/t+37			6,024/t+37			5600/(t+36)			5600/(t+36)			5163		
1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,163/(t+35)	-
3,761	4,340	4,340	11,061	12,239	13,910	-	-	-	-	13,580	13,580	12,974	29,920	29,920
福岡市和白処理区に流入														



市町村名		芦屋町			水巻町			岡垣町			遠賀町			
処理区名		芦屋処理区			遠賀川下流処理区			岡垣処理区			遠賀川下流処理区			
事業名		単独公共			流域関連公共			単独公共			流域関連公共			
着手年度		昭和48年度			平成7年度			昭和59年度			平成8年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	昭和48年3月1日			平成7年11月10日			昭和59年2月23日			平成7年10月31日			
	最新(策定年月日)	平成17年7月11日			平成20年7月17日			平成30年3月8日			平成30年12月7日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	昭和48年5月2日			平成8年1月25日			昭和60年2月12日			平成8年6月13日			
	最新(策定年月日)	令和6年12月13日			令和7年3月31日			令和6年6月28日			平成31年3月19日			
	事業完成予定	令和13年3月31日			令和12年3月31日			令和11年3月31日			令和10年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	昭和48年6月21日			平成8年2月7日			昭和60年3月2日			平成8年7月15日			
	最新	令和6年12月13日			令和7年2月10日			令和6年8月8日			平成31年3月28日			
供用開始年月日		昭和57年3月15日			平成8年3月28日			平成3年3月29日			平成15年7月1日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積(ha)		524	527	538	587	732	804	798	945	968	410	603	864
	人口(人)	行政人口	12,585	10,300	8,400	27,483	24,700	22,700	31,246	30,900	25,900	18,856	18,200	18,200
		処理人口	12,580	10,300	8,400	26,780	23,570	22,700	30,233	30,100	25,100	16,193	17,850	17,900
		水洗化人口	12,511	10,300	8,400	24,549	23,570	22,700	29,415	-	-	15,232	17,850	17,900
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) (生活系 +営業系)	日平均	255	265	265	243	250	250	278	250	250	242	260	260
		日最大	1,089	380	380	304	315	315	510	330	330	303	325	325
		時間最大	-	645	645	456	475	475	-	600	600	455	490	490
	地下水量(m <sup>3</sup> /日)		743	412	336	1,205	1,061	1,022	-	1,170	1,000	50	50	50
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	433	800	800	-	-	-	-	-	1,490	-	-	-
		日最大	-	1,140	1,140	-	-	-	-	-	1,490	-	-	-
		時間最大	-	1,935	1,935	-	-	-	-	-	2,980	-	-	-
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	4,369	3,950	3,370	7,713	7,000	6,700	8,175	8,700	9,000	4,780	5,600	5,600
		日最大	14,803	5,470	4,670	9,347	85,000	8,180	14,997	11,100	11,100	5,770	6,700	6,800
		時間最大	-	9,000	7,690	13,417	12,300	11,800	-	19,200	19,600	8,230	9,700	9,700
	処理施設	名称	芦屋町浄化センター			遠賀川下流浄化センター			岡垣町浄化センター			遠賀川下流浄化センター		
敷地面積(m <sup>2</sup> )		43,900			-	-	-	42,200	42,200	42,200	-	-	-	
処理方法		標準活性汚泥法			-			標準活性汚泥法	OD法			-		
処理能力(m <sup>3</sup> /日)		6,560	6,560	6,560	-	-	-	12,667	12,000	12,000	-	-	-	
系列数		1	1	1	-	-	-	2	5	5	-	-	-	
供用年月日		昭和57年3月15日			-			平成3年3月			-			
流入水質BOD(ss)		182(173)	200(200)	200(200)	-	-	-	102(138)	230(190)	230(210)	-	-	-	
放流水質BOD(ss)		1.6(0.9)	15(30)	15(30)	-	-	-	1.4(3.1)	15(8)	15(40)	-	-	-	
放流先類型指定	遠賀川 B-イ			-			二級河川 矢矧川 C-イ			-				
汚水ポンプ場(箇所)		7	7	7	1	1	1	1	1	1	-	-	-	
主要な汚水管渠 延長(m)		11,324	11,324	11,324	11,880	12,320	12,320	21,900	21,900	21,900	12,890	18,300	18,300	
雨水計画	排水面積(ha)		524	527	538	467	732	804	798	874	968	0	603	864
	確率年		10	10	10	10	10	10	7	7	7	10	10	10
	降雨強度式		5.030/(t+30)			5030/(t+30) 55.9 × 1.1=61.5mm/hr			4.700/(t+26)			5.580/(t+31) (61.3mm/hr)		
	雨水ポンプ場(箇所)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	主要な雨水管渠 延長(m)		10,219	10,219	10,219	11,290	11,290	11,290	9,730	9,730	9,730	-	-	-
備 考														



小竹町			鞍手町			筑前町						大刀洗町		
遠賀川中流処理区			遠賀川下流処理区			三輪中央処理区			宝満川上流域処理区			筑後川中流右岸処理区		
流域関連公共			流域関連公共			単独公共			流域関連公共			流域関連公共		
平成16年度			平成8年度			平成3年度			平成6年度			平成7年度		
平成16年4月1日			平成7年10月31日			平成4年2月18日			平成6年3月1日			平成14年7月12日		
平成23年5月9日			令和2年2月6日			平成17年6月29日			平成29年4月11日			令和4年11月25日		
平成16年12月27日			平成8年6月13日			平成4年2月28日			平成6年6月10日			平成7年10月27日		
令和5年2月10日			令和7年2月3日			平成30年2月27日			令和2年3月30日			令和3年3月26日		
令和8年3月31日			令和12年3月31日			令和5年3月31日			令和8年3月31日			令和8年3月31日		
平成17年1月5日			平成8年7月24日			平成4年3月11日			平成6年6月24日			平成14年12月6日		
令和5年3月2日			令和7年2月3日			平成30年3月1日			令和3年2月22日			令和3年3月26日		
平成24年9月1日			平成15年7月1日			平成12年11月1日			平成13年4月5日			平成16年3月31日		
分流式			分流式			分流式			分流式			分流式		
現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画
64.3	78.4	273	317	460	558	317	374	374	467	486	622	526	563	567
6,853	6,692	4,320	14,736	13,200	11,700	13,682	27,100	25,500	17,172	29,000	27,900	16,141	14,600	13,800
1,600	1,728	3,310	8,257	7,660	7,600	10,963	9,570	9,010	16,997	14,180	13,850	14,753	13,030	12,550
800	1,066	2,890	6,375	-	-	9,718	-	-	14,713	-	-	13,734	13,030	12,550
-	210	210	-	260	260	-	415	425	-	205	205	237	225	225
-	300	300	-	350	350	-	530	545	-	255	255	296	280	280
-	450	450	-	530	530	-	760	785	-	385	385	444	425	425
-	35	35	-	421	418	-	65	70	-	40	40	620	521	502
-	-	-	-	-	-	-	786	786	-	100	100	70	550	550
-	-	-	-	-	-	-	786	786	-	100	100	70	550	550
-	-	-	-	-	-	-	1,572	1,572	-	200	200	140	1,100	1,100
-	400	1,500	-	3,000	2,900	3,764	4,800	4,700	-	3,600	3,500	4,009	4,000	3,900
-	500	1,900	-	3,600	3,600	4,422	5,900	5,700	-	4,300	4,200	4,839	4,800	4,600
-	600	2,800	-	5,000	5,000	-	8,900	8,700	-	6,300	6,100	6,984	7,200	7,000
遠賀川中流浄化センター			遠賀川下流浄化センター			三輪中央浄化センター			宝満川浄化センター			福童浄化センター		
-	-	-	-	-	-	約15,500	約15,500	約15,500	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	OD法			-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	6,400	6,400	6,400	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	3	3	3	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	平成12年11月1日			-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	387(440)	250(195)	250(195)	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	2.46(3.4)	15(30)	15(30)	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	農業用排水路B-イ			-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,726	2,950	5,570	6,337	6,620	7,600	7,890	7,890	7,890	15,150	-	-	7,940	7,940	7,940
4.5	103.9	285	-	460	813	94	374	374	238	486	495	-	539	552
10	10	10	10	10	10	7	7	7	7	7	7	-	7	7
5,720/(t+32)			440/√t+0.54			5,260/t+32			5255/t+32			6,331/(t+38)		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1,210	1,190	-	9,030	13,710	5,710	-	-	7,470	-	-	-	38,370	38,370

市町村名		広川町			苅田町			みやこ町			吉富町			
処理区名		矢部川処理区			苅田処理区			豊津処理区			吉富処理区			
事業名		流域関連公共			単独公共			単独公共			単独公共			
着手年度		平成11年度			平成6年度			平成14年度			平成9年度			
都市計画決定	当初(策定年月日)	平成10年10月8日			平成6年12月15日			平成14年9月27日			平成8年12月13日			
	最新(策定年月日)	平成28年4月8日			平成19年4月10日			—			平成27年7月2日			
下水道法事業計画	当初(策定年月日)	平成11年9月8日			平成7年2月16日			平成14年10月11日			平成9年9月12日			
	最新(策定年月日)	令和3年3月15日			令和4年9月8日			令和3年1月15日			令和6年10月18日			
	事業完成予定	令和7年3月31日			令和10年3月31日			令和6年3月31日			令和12年3月31日			
都市計画法事業認可	当初	平成11年4月12日			平成7年2月27日			平成14年10月23日			平成9年10月8日			
	最新	令和3年3月29日			令和3年8月3日			平成20年10月15日			平成30年8月10日			
供用開始年月日		平成22年3月1日			平成14年4月1日			平成16年3月26日			平成16年3月26日			
排除方式		分流式			分流式			分流式			分流式			
		現況 (R8年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R8年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R8年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R8年度末)	事業 計画	全体 計画	
汚 水 計 画	処理区域面積 (ha)		326	331	440	437	532	1,067	34	34	34	169	238	238
	人口 (人)	行政人口	19,060	19,300	18,700	37,363	34,600	31,700	17,589	18,100	14,600	6,477	6,300	5,300
		処理人口	9,450	9,143	12,600	20,957	21,800	29,100	1,437	1,430	1,200	4,482	4,500	5,230
		水洗化人口	6,946	7,452	12,600	17,767	—	—	1,237	1,430	1,200	2,564	4,500	5,230
	家庭系汚水量原単位 (L/人・日) <small>(生活系 +営業系)</small>	日平均	250	285	285	—	260	260	—	310	310	—	280	280
		日最大	313	345	345	—	310	310	—	415	415	—	370	370
		時間最大	376	495	495	—	500	500	—	830	830	—	550	550
	地下水量 (m <sup>3</sup> /日)		232	334	567	—	30	30	—	85	85	—	60	60
	工場排水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	568	324	340	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		日最大	710	324	340	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		時間最大	1,065	648	680	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計画汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	日平均	2,366	2,446	3,931	—	6,900	9,400	347	570	480	765	1,530	1,800
		日最大	2,958	2,895	4,690	—	8,000	10,800	996	720	600	1,019	1,940	2,300
		時間最大	4,437	4,335	6,917	—	12,100	16,300	—	1,310	1,100	—	2,750	3,200
	処 理 施 設	名称	矢部川浄化センター			苅田町浄化センター			豊津浄化センター			吉富クリーンセンター		
		敷地面積 (m <sup>2</sup> )	—	—	—	61,900	61,900	61,900	3,500	3,500	3,500	12,200	12,200	12,200
		処理方法	—			標準活性炭法+OD法	標準活性炭法+OD法 +高度処理法		長時間エアレーション法			OD法		
処理能力 (m <sup>3</sup> /日)		—	—	—	7,200	8,000	12,000	800	800	800	2,000	2,000	2,300	
系列数		—	—	—	3	3	5	2	2	2	1	1	2	
供用年月日		—			平成14年4月1日			平成15年4月1日			平成16年3月26日			
流入水質BOD(ss)		—	—	—	330(350)	270(260)	200(190)	149(109)	220(190)	220(190)	—	220	220	
放流水質BOD(ss)		—	—	—	9.0(4.8)	15(8)	15(8)	2.6(1.9)	15(40)	15(40)	—	15	15	
放流先類型指定		—			殿川 A-ハ			今川			豊前海地先海域 A-ハ			
汚水ポンプ場(箇所)		—	—	—	—	—	—	3	3	3	1	1	1	
主要な汚水管渠 延長(m)	6,140	6,140	6,440	12,805	15,740	20,318	220	220	200	6,270	6,270	—		
雨 水 計 画	排水面積 (ha)		—	—	440	68	492	1,067	—	—	—	0	99	233
	確率年		—	—	10年	10	10	10	—	—	—	7	7	7
	降雨強度式		5,890/(t+32)			5,518/(t+34)			—			4,320/(t+23)		
	雨水ポンプ場(箇所)		—	—	—	2	2	3	—	—	—	—	—	—
	主要な雨水管渠 延長(m)		—	—	—	—	12,110	—	—	—	—	0	1,700	—
備 考														

築上町					
椎田処理区			築城処理区		
単独公共			単独公共特環		
平成18年度			平成13年度		
平成21年10月28日			-		
-			-		
平成21年10月28日			平成13年7月26日		
令和6年10月2日			令和6年10月2日		
令和10年3月31日			令和10年3月31日		
平成21年11月9日			-		
令和6年11月29日			-		
平成25年3月29日			平成18年3月30日		
分流式			分流式		
現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画	現況 (R6年度末)	事業 計画	全体 計画
76	92	97	86	93	93
16,219	14,800	14,800	16,219	6,100	6,100
2,305	2,610	3,000	3,485	2,800	2,800
1,772	2,610	3,000	2,906	2,800	2,800
-	220	220	-	220	220
-	275	275	-	275	275
-	550	550	-	550	550
-	52	52	-	52	52
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
580	850	980	635	920	920
972	1,100	1,200	1,391	1,110	1,110
-	1,930	2,220	-	2,070	2,070
椎田浄化センター			築城浄化センター		
8,400	8,400	8,400	8,300	8,300	8,300
OD法		高度処理OD法 + 砂ろ過	OD法		OD法 + 凝集剤添加
800	1,200	1,200	970	1,300	1,300
1	2	2	1	2	2
平成25年3月29日			平成18年3月30日		
370(195)	225(169)	223(168)	305(135)	222(167)	222(167)
4.5(4.8)	15(-)	15(40)	2.1(1.5)	15(-)	15(-)
周防護 Ⅱ-イ			周防護 Ⅱ-イ		
-	-	-	-	-	-
-	2,510	2,510	-	1,340	1,340
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-



新宮中央浄化センター(新宮町)



芦屋町浄化センター(芦屋町)



岡垣町浄化センター(岡垣町)



三輪中央浄化センター(筑前町)



菊田町浄化センター(菊田町)



築城浄化センター(築上町)

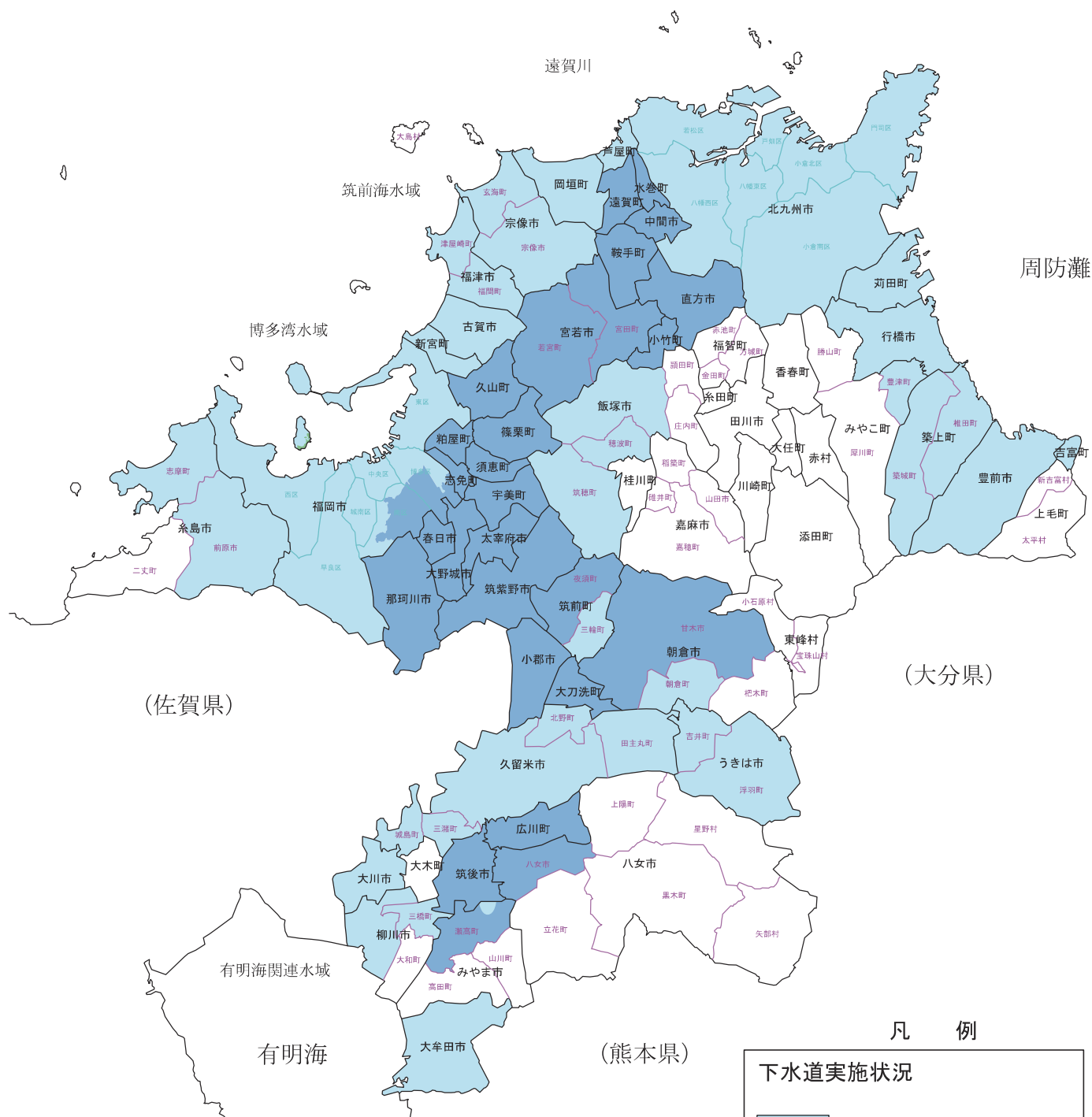


図 I - 5 県内下水道事業実施状況図  
(令和7年3月31日現在)

I-6 下水道整備状況

様式2

(1) 市町村別整備状況		A	B	C	B/A	C/B	(令和7年3月31日現在)			備考	
市町村名	処理場名 (流域処理場)	行政人口 (人)	処理人口 (人)	整備面積 (ha)	水洗化人口 (人)	下水道処理人口普及率 (%)	水洗化率 (%)	種別			
								単公	流関	特環	
<b>1 政令市 (下水道事業実施)</b>											
北九州市	皇后崎・新町・日明・北湊・曾根	908,181	906,899	16,662	903,283	99.9%	99.6%	単		特	
福岡市	中部・東部・和白・西部・西戸崎・新西部	1,609,050	1,604,830	17,201	1,601,337	99.7%	99.8%	単	流	特	[御笠]
小計	(2市)	2,517,231	2,511,729	33,863	2,504,620	99.8%	99.7%	2	1	2	
<b>2 中核市及び一般市 (下水道事業実施)</b>											
大牟田市	北部・南部	103,759	77,318	2,029	57,801	74.5%	74.8%	単			
久留米市	中央・南部・田主丸	299,539	264,787	5,582	233,877	88.4%	88.3%	単			
直方市	(遠賀川中流)	54,591	20,840	591	15,867	38.2%	76.1%		流		[遠中]
飯塚市	飯塚	123,604	58,150	1,588	53,366	47.0%	91.8%	単			
柳川市	柳川	61,088	11,855	421	8,902	19.4%	75.1%	単			
八女市	(矢部川)	59,205	16,344	569	13,051	27.6%	79.9%		流		[矢部]
筑後市	(矢部川)	48,972	19,659	541	15,511	40.1%	78.9%		流		[矢部]
大川市	大川市	30,880	8,525	240	6,182	27.6%	72.5%	単			
行橋市	行橋	71,839	16,907	354	15,394	23.5%	91.1%	単			
豊前市	豊前市	23,149	9,423	452	7,472	40.7%	79.3%	単			
中間市	(遠賀川下流)	38,829	34,197	819	31,358	88.1%	91.7%		流		[遠下]
小郡市	(宝満川)(福童)	59,463	57,138	1,325	52,632	96.1%	92.1%		流		[宝満][筑中]
筑紫野市	(御笠川)(宝満川)(宝満川上流)	106,161	101,341	1,638	100,520	95.5%	99.2%		流	特	[御笠][宝満][宝満上流]
春日市	(御笠川)	111,647	111,647	1,380	111,182	100.0%	99.6%		流		[御笠]
大野城市※	(御笠川)	103,068	103,034	1,469	102,852	※100.0%	99.8%		流		[御笠]
宗像市	宗像	96,572	95,370	2,668	94,493	98.8%	99.1%	単			
太宰府市	(御笠川)(宝満川上流)	71,440	71,208	1,430	69,609	99.7%	97.8%		流	特	[御笠][宝満上流]
古賀市	古賀	59,182	51,119	1,005	47,652	86.4%	93.2%	単			
福津市	福間・津屋崎	69,200	68,982	1,298	64,226	99.7%	93.1%	単		特	
うきは市	屋部・吉井・浮羽	27,178	25,063	1,034	21,665	92.2%	86.4%			特	
宮若市	(遠賀川中流)	25,910	5,102	229	3,279	19.7%	64.3%		流	特	[遠中]
朝倉市	(福童)	49,752	30,571	925	24,712	61.4%	80.8%		流	特	[筑中]
みやま市	上長田・(矢部川)	34,038	4,528	167	2,586	13.3%	57.1%	単	流		[矢部]
糸島市	前原・黒磯	103,984	72,340	1,169	69,992	69.6%	96.8%	単		特	
那珂川市	(御笠川)	49,255	48,561	710	48,054	98.6%	99.0%		流	特	[御笠]
小計	(25市)	1,882,305	1,384,009	29,631	1,272,235	73.5%	91.9%	12	13	8	
<b>3 町 (下水道事業実施)</b>											
宇美町	(多々良川)	36,733	34,105	710	32,499	92.8%	95.3%		流		[多々良]
篠栗町	(多々良川)	31,233	30,143	536	29,366	96.5%	97.4%		流		[多々良]
志免町	(多々良川)	46,325	46,325	807	44,878	100.0%	96.9%		流		[多々良]
須恵町	(多々良川)	29,512	24,101	481	24,140	81.7%	100.2%		流		[多々良]
新宮町	新宮中央	33,036	28,664	450	27,991	86.8%	97.7%	単			<福岡市和白>
久山町	(多々良川)	9,386	9,145	352	8,838	97.4%	96.6%		流	特	[多々良]<福岡市東部>
粕屋町	(多々良川)	48,431	47,588	769	45,985	98.3%	96.6%		流		[多々良]
芦屋町※	芦屋町	12,585	12,580	524	12,511	※100.0%	99.5%	単		特	
水巻町	(遠賀川下流)	27,483	26,780	587	24,549	97.4%	91.7%		流		[遠下]
岡垣町	岡垣町	31,246	30,233	798	29,415	96.8%	97.3%	単			
遠賀町	(遠賀川下流)	18,856	16,193	410	15,232	85.9%	94.1%		流		[遠下]
小竹町	(遠賀川中流)	6,853	1,600	64	800	23.3%	50.0%		流		[遠中]
鞍手町	(遠賀川下流)	14,736	8,257	317	6,375	56.0%	77.2%		流		[遠下]
筑前町	三輪中央・(宝満川上流)	30,854	27,960	784	24,431	90.6%	87.4%	単	流		[宝満上流]
大刀洗町	(福童)	16,141	14,753	526	13,734	91.4%	93.1%		流		[筑中]
広川町	(矢部川)	19,060	9,450	326	6,946	49.6%	73.5%		流		[矢部]
苅田町	苅田町	37,363	20,957	439	17,767	56.1%	84.8%	単			
みやこ町	豊津	17,589	1,437	34	1,237	8.2%	86.1%	単			
吉富町	吉富	6,477	4,482	169	2,564	69.2%	57.2%	単			
築上町	椎田・築城	16,219	5,790	162	4,678	35.7%	80.8%	単		特	
小計	(20町)	490,118	400,543	9,244	373,936	81.7%	93.4%	8	13	3	
<b>4 その他市町村 (下水道事業未実施)</b>											
小計	(2市9町2村)	183,167									
<b>県総計 (29市29町2村)</b>		5,072,821	4,296,281	72,739	4,150,791	84.7%	96.6%	22	27	13	
【政令市除く】		2,555,590	1,784,552	38,876	1,646,171	69.8%	92.2%	20	26	11	

注1)行政人口は、令和7年3月末現在の住民基本台帳人口。

注2)市町村名に「※」が付いているものは、普及率を四捨五入した結果、100.0%となる市町村を示す。

注3)処理場名において、( )は流域処理場、備考の<>は他市町の処理場。

注4)種別とは次のとおり。(単公):単独公共下水道、(流関):流域関連公共下水道、(特環):特定環境保全公共下水道

注5)備考の[ ]は流域下水道名。[御笠]:御笠川那珂川流域下水道、[多々良]:多々良川流域下水道、[宝満]:宝満川流域下水道、

[宝満上流]:宝満川上流流域下水道、[筑中]:筑後川中流右岸流域下水道、

[遠下]:遠賀川下流流域下水道、[矢部]:矢部川流域下水道、[遠中]:遠賀川中流流域下水道

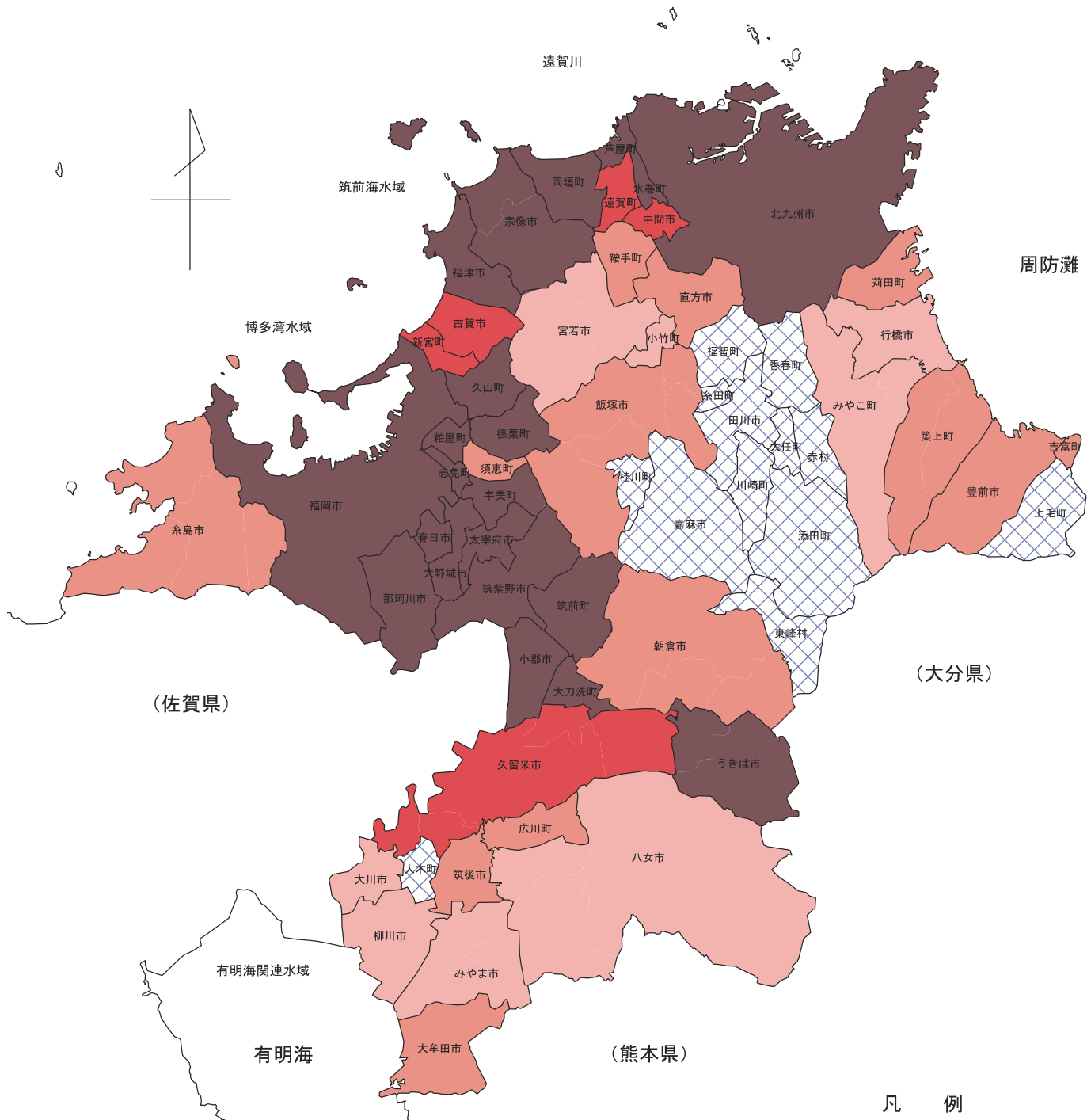


図 I - 6 下水道事業普及率状況図  
(令和7年3月31日現在)

下水道普及状況	
	普及率90%以上 (21)
	普及率84.7%以上90%未満 (5)
	普及率30%以上84.7%未満 (13)
	普及率30%未満 (8)
	構想に下水の位置づけなし (13)



I-7 下水道普及状況

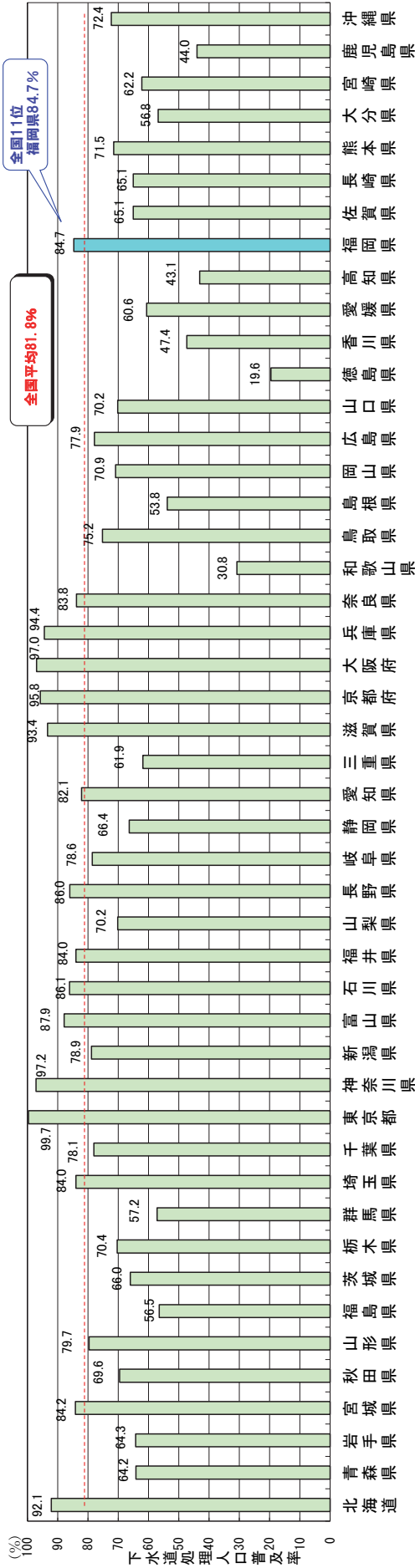


図 I-7 各県の下水道処理人口普及率 (令和6年度末)

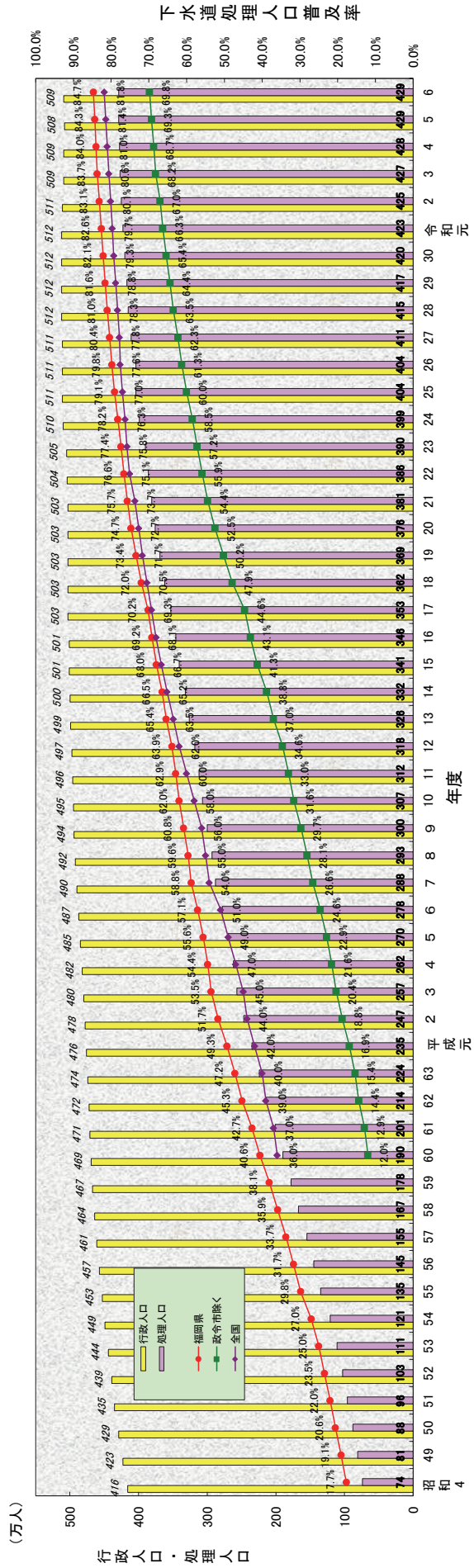
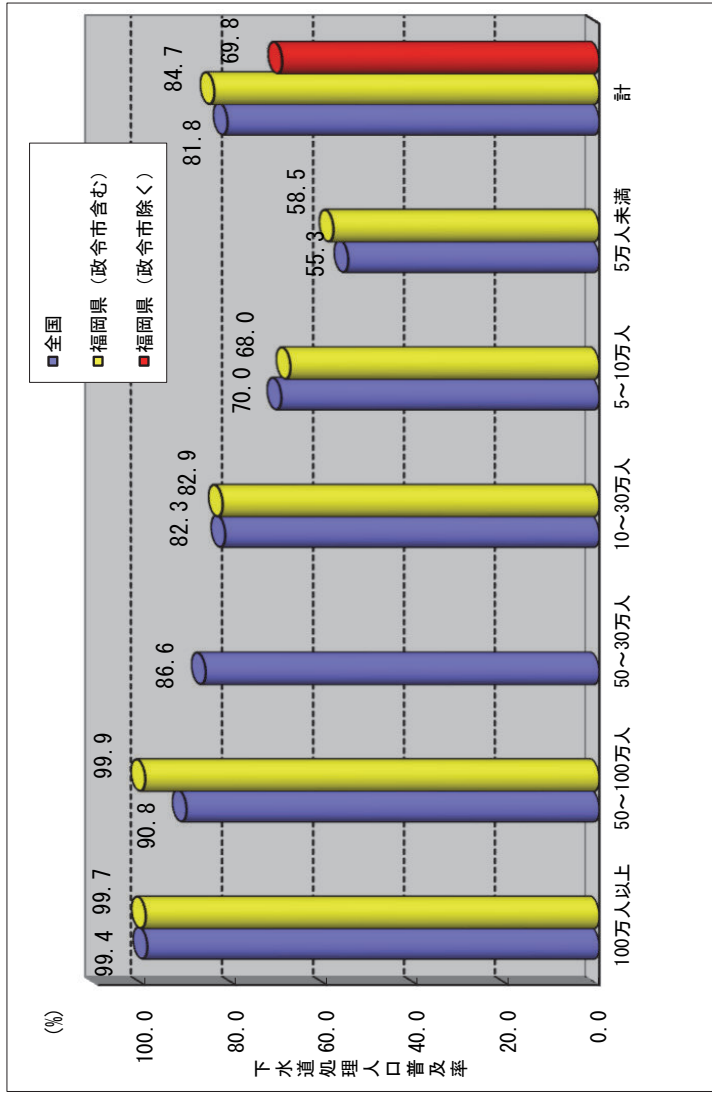
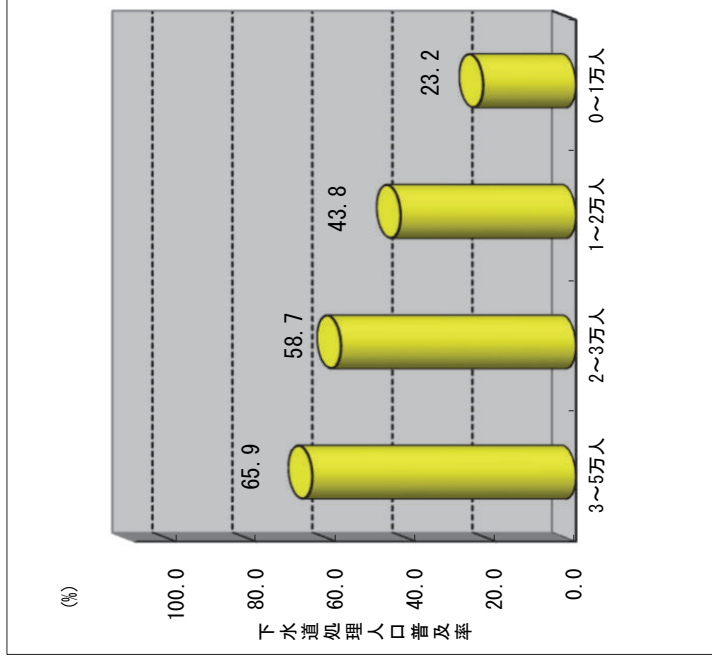


図 I-8 福岡県の下水道処理人口普及率の推移

< 福岡県全体市町村 >



< 5万人未満の市町村 >



人口規模 (万人)	100万人以上	50~100万人	30~50万人	10~30万人	5~10万人	5万人未満	計
総人口 (千人)	1,609.1	908.2	0.0	951.8	602.6	1,001.2	5,072.8
処理人口 (千人)	1,604.8	906.9	0.0	788.6	409.8	586.2	4,296.3
人口普及率 (%)	99.7%	99.9%	-	82.9%	68.0%	58.5%	84.7%
市町村数	1	1	0	7	9	42	60
実施市町村数	1	1	0	7	9	29	47
供用開始市町村数	1	1	0	7	9	29	47
未実施市町村数	0	0	0	0	0	13	13

5万人未満の都市の分類	5万人未満の都市の分類			計
	3~5万人	2~3万人	1~2万人	
3~5万人	625.3	154.0	156.2	1,001.2
412.1	90.5	68.5	15.2	586.2
65.9%	58.7%	43.8%	23.2%	58.5%
16	6	10	10	42
14	5	7	3	29
14	5	7	3	29
2	1	3	7	13

図 I - 9 県内市町村の都市規模別下水道処理人口普及状況 (令和6年度末)

I-8 下水汚泥処理処分状況

(令和6年度分)

自治体名	処理場	発生汚泥		消化汚泥		脱水ケーキ		処理場 搬出時 の性状	処理場 搬出量 (t/年)	脱水ケーキ 換算量 (t/年)	最終 処分 方法	備考
		量 (m <sup>3</sup> /年)	含水率 (%)	量 (m <sup>3</sup> /年)	含水率 (%)	量 (t/年)	含水率 (%)					
単独公共下水道												
北九州市	新町浄化センター	704,911.0	99.7			6,177.2	73.6	脱水ケーキ	2,672.70	2,672.70	セメント原料	
									3,504.51	3,504.51	燃料化	
									0.00	0.00	その他	焼却→埋立
	日明浄化センター	2,095,836.0	99.7	229,987.0	98.6	14,909.6	78.2	脱水ケーキ	14,883.01	14,883.01	セメント原料	
									26.56	26.56	緑農地利用	
									3,563.71	3,563.71	セメント原料	
	曾根浄化センター	550,522.0	99.4			10,335.4	71.8	脱水ケーキ	6,771.66	6,771.66	燃料化	
								0.00	0.00	その他	焼却→埋立	
								2,466.64	2,466.64	セメント原料		
北湊浄化センター	672,789.0	99.8			6,020.7	73.3	脱水ケーキ	3,554.10	3,554.10	燃料化		
								0.00	0.00	その他	焼却→埋立	
								11,517.43	11,517.43	セメント原料		
皇后崎浄化センター	1,202,702.0	99.5			19,702.4	72.0	脱水ケーキ	7,814.36	7,814.36	燃料化		
								26.04	26.04	緑農地利用		
								344.54	344.54	その他	焼却→埋立	
	小計	5,226,760.0		229,987.0		57,145.3			57,145.3	57,145.3		
福岡市	和白水処理センター	69,009.0	95.9	69,009.0	98.2	5,218.4	80.9	脱水ケーキ	5,218	5,218	建設資材	西戸崎水処理センター汚泥含む
									0	0	セメント原料	
	東部水処理センター	192,398.0	95.6	192,325.0	97.7	17,724.5	78.3	焼却灰	797	10,238	建設資材	
									588	7,552	セメント原料	
									7,594	7,594	建設資材	
中部水処理センター	356,461.0	95.6	374,122.0	97.8	29,993.1	78.9	脱水ケーキ	10,457	10,457	セメント原料		
								11,942	11,942	燃料化		
西部水処理センター	248,798.0	95.9	237,280.0	98.1	21,779.3	77.5	固形燃料	4,496	21,779	燃料化	新西部水処理センター汚泥含む	
	小計	866,666.0		872,736.0		74,715.3			41,093	74,780		
大牟田市	北部浄化センター	49,790.0	98.5	49,566.0	98.9			消化汚泥	54,522.6	1,805.6	セメント原料	消化汚泥を南部浄化センターへ送泥し脱水処分
	南部浄化センター	23,153.0	97.7	22,615.0	98.4	3,257.1	78.9	脱水ケーキ	3,257.1	1,451.5	セメント原料	
久留米市	中央浄化センター	95,168.5	98.7	90,943.1	98.4	7,988.2	82.7	脱水ケーキ	7,988.2	7,988.2	建設資材	
	南部浄化センター	86,323.5	96.7	80,583.4	98.4	6,574.2	83.6	脱水ケーキ	6,574.2	6,574.2	建設資材	
	田主丸浄化センター	23,460.0	-			654.9	86.3	脱水ケーキ	654.9	654.9	緑農地利用	
飯塚市	飯塚終末処理場	323,036.0	99.6	27,219.0	98.5	2,542.0	82.1	脱水ケーキ	2,542.0	2,542.0	緑農地利用	
柳川市	柳川浄化センター	16,350.9	98.5			907.4	83.0	脱水ケーキ	907.4	907.4	緑農地利用	
大川市	大川市水処理センター	5,678.0	98.9			426.2	84.6	脱水ケーキ	425.9	425.9	緑農地利用	
行橋市	行橋浄化センター	79,498.0	99.2			1,551.8	75.8	脱水ケーキ	1,551.8	1,551.8	セメント原料	
豊前市	豊前市浄化センター	34,933.0	99.3			1,313.6	84.2	脱水ケーキ	1,314.5	1,314.5	セメント原料	
宗像市	宗像終末処理場	63,345.0	96.6	66,055.0	98.5	4,417.3	78.3	脱水ケーキ	4,417.3	4,417.3	建設資材	
糸島市	前原下水管理センター	256,442.6	99.6	55,801.4	98.4	4,305.0	79.6	脱水ケーキ	4,305.0	4,305.0	緑農地利用	
	黒磯浄化センター	1,301.0	-			58.5	85.2	脱水ケーキ	58.5	58.5	緑農地利用	
古賀市	古賀水再生センター	169,368.0	99.3	34,696.0	97.5	3,992.2	79.2	脱水ケーキ	3,992.2	1,994.3	建設資材	
										1,004.7	緑農地利用	
										993.1	セメント原料	
福津市	津屋崎浄化センター	27,806.0	90.0			1,332.0	83.0	脱水ケーキ	1,332.0	1,332.0	焼却後建設資材	
	福岡浄化センター	52,518.0	98.3			2,797.5	72.2	脱水ケーキ	395.3	395.3	緑農地利用	
								2,402.2	2,402.2	焼却後建設資材		
うきは市	屋部浄化センター	127.9	99.2			7.0	81.9	脱水ケーキ	7.0	7.0	緑農地利用	
	吉井浄化センター	15,274.0	99.0			832.3	83.2	脱水ケーキ	832.3	832.3	緑農地利用	
	浮羽浄化センター	7,892.0	98.4			679.0	84.9	脱水ケーキ	679.0	679.0	緑農地利用	
朝倉市	朝倉中央浄化センター	4,163.0	98.9			212.0	85.4	脱水ケーキ	212.0	212.0	緑農地利用	
	秋月浄化センター	952.0	99.4			38.0	84.8	脱水ケーキ	38.0	38.0	緑農地利用	
みやま市	上長田浄化センター	130.3	99.2			9.1	85.1	脱水ケーキ	9.1	9.1	緑農地利用	コンポスト
新宮町	新宮中央浄化センター	36,044.3	99.0			2,148.8	83.0	脱水ケーキ	2,148.8	2,148.8	焼却後建設資材	
芦屋町	芦屋町浄化センター	28,353.3	98.6	5,092.5	97.8	526.2	82.9	脱水ケーキ	526.2	526.2	セメント原料	
岡垣町	岡垣町浄化センター	16,487.0	96.0	4,200.0	96.8	1,538.4	81.0	脱水ケーキ	1,148.4	1,148.4	セメント原料	セメント原料・有機肥料・土壌改良材
									390.1	390.1	緑農地利用	コンポスト
筑前町	三輪中央浄化センター	31,288.6	98.3			980.0	85.0	脱水ケーキ	980.0	980.0	緑農地利用	民間業者へ処分委託 コンポスト化
苅田町	苅田町浄化センター	49,499.5	99.5			1,263.8	80.5	脱水ケーキ	1,263.8	1,263.8	セメント原料	
みやこ町	豊津浄化センター	10,522.0	99.7			111.3	83.0	脱水ケーキ	111.3	111.3	セメント原料	
吉富町	吉富クリーンセンター	94,666.0	99.6			290.0	87.0	脱水ケーキ	290.0	290.0	セメント原料	
築上町	築城浄化センター	11,083.0	99.7			220.2	85.1	脱水ケーキ	220.2	220.2	セメント原料	
	権田浄化センター	2,758.4	99.6					濃縮汚泥	1,456.2		液肥	場外搬出の上、町有の液肥製造施設にて液肥化
	小計	1,617,412.8		436,771.4		50,974.0			106,953.4	50,974.6		
	合計(単独)	7,710,838.8		1,539,494.4		182,834.5			205,191.6	182,900.1		

(令和6年度分)

自治体名	処理場	発生汚泥		消化汚泥		脱水ケーキ		処理場搬出時の性状	処理場搬出量(t/年)	脱水ケーキ換算量(t/年)	最終処分方法	備考	
		量(m3/年)	含水率(%)	量(m3/年)	含水率(%)	量(t/年)	含水率(%)						
流域下水道													
福岡県	御笠川浄化センター	初沈汚泥						脱水ケーキ	332.0	332.0	緑農地利用	炭化物	
		3,216,605.0	99.8						3,563.0	3,563.0	セメント原料		
		余剰汚泥							乾燥汚泥	501.0	2,366.0		燃料化
		1,220,569.0	99.6	505,326.0	98.5	38,098.0	81.1			492.0	2,320.0		緑農地利用
	多々良川浄化センター	初沈汚泥						脱水ケーキ	9,409.0	9,409.0	緑農地利用		
		288,008.0	99.4						5,226.0	5,226.0	セメント原料		
	宝満川浄化センター	初沈汚泥						脱水ケーキ	2,984.0	2,984.0	緑農地利用		
		96,441.0	98.4						4,231.0	4,231.0	セメント原料		
	福童浄化センター	初沈汚泥						脱水ケーキ	2,024.0	2,024.0	緑農地利用		
		52,394.0	98.9						1,894.0	1,894.0	セメント原料		
	遠賀川下流浄化センター	初沈汚泥						脱水ケーキ	197.0	197.0	緑農地利用		
		361,539.0	99.5						6,163.0	6,163.0	セメント原料		
	矢部川浄化センター	初沈汚泥						脱水ケーキ	392.0	392.0	緑農地利用		
		37,631.0	98.6						3,201.0	3,201.0	セメント原料		
	遠賀川中流浄化センター	初沈汚泥						脱水ケーキ	14.0	14.0	緑農地利用		
		17,496.0	98.5						1,385.0	1,385.0	セメント原料		
			19,096.0	99.0									
		合計(流域)	6,078,899.0		505,326.0		75,218.0			45,345.0	75,583.0		
		総計(単独+流域)	13,789,737.8		2,044,820.4		258,052.5			250,536.6	258,483.1		

処理場搬出時の性状別の県内市町計

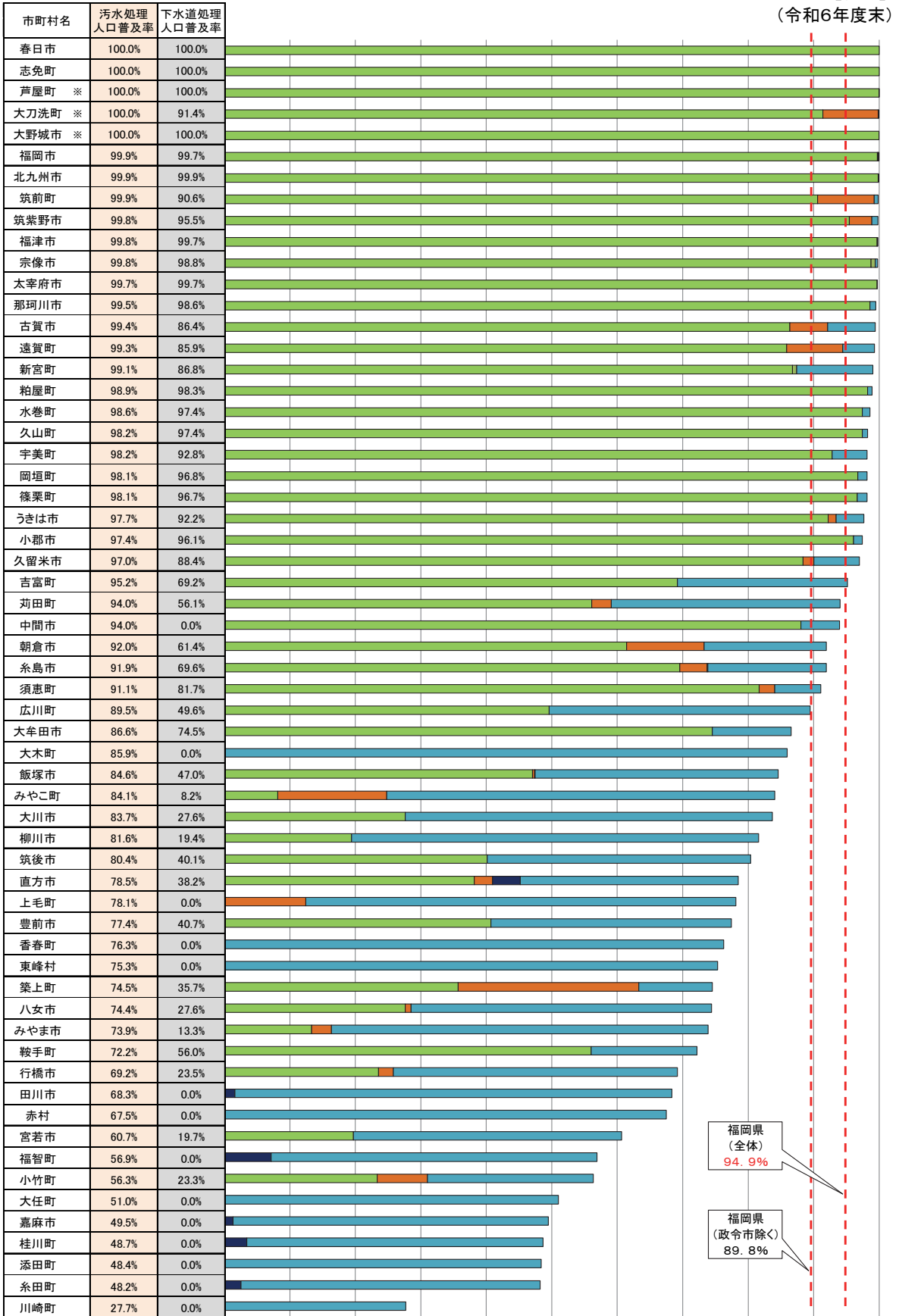
福岡県内市町合計	処理場搬出時の性状	脱水ケーキ換算量(t/年)
		脱水ケーキ
	固形燃料	51,661.3
	焼却灰	17,789.5
	乾燥汚泥	4,686.0
	消化汚泥	1,805.6
	濃縮汚泥	-
	計	258,483.1

最終処分方法別の県内市町計

福岡県内市町合計	最終処分方法	脱水ケーキ換算量(t/年)
		セメント原料
	燃料	87,614.2
	建設資材	49,907.1
	緑農地利用	31,165.8
	埋立	344.5
	液肥	-
	計	258,483.1

# I-9 汚水処理人口普及率状況

【参考】  
(令和6年度末)



注)市町村名に「※」が付いているものは、普及率を四捨五入した結果、100.0%となる市町村を示す。

■ 下水道 ■ 農排 ■ 漁排 ■ コミプラ ■ 合併処理浄化槽

総括表 汚水処理人口普及率状況（令和6年度末）

市町村 コード	市町村名 R07.3.31現在	住民基本台帳 人口 R07.3.31現在 (人)	R06年度末 汚水処理人口 (人)	R06年度末 汚水処理 人口普及率 (%)	下水道		農業集落排水		
					R06年度末 下水道 処理人口 (人)	R06年度末 下水道 処理人口 普及率 (%)	R06年度末 農排 整備人口 (人)	R06年度末 漁排 整備人口 (人)	R06年度末 林排 整備人口 (人)
100	北九州市	908,181	907,356	99.909%	906,899	99.859%	0	198	0
130	福岡市	1,609,050	1,608,117	99.942%	1,604,830	99.738%	1,336	1,645	0
202	大牟田市	103,759	89,828	86.574%	77,318	74.517%	0	0	0
203	久留米市	299,539	290,570	97.006%	264,787	88.398%	4,857	0	0
204	直方市	54,591	42,848	78.489%	20,840	38.175%	1,507	0	0
205	飯塚市	123,604	104,554	84.588%	58,150	47.045%	419	0	0
206	田川市	44,464	30,386	68.338%	0	0.000%	0	0	0
207	柳川市	61,088	49,835	81.579%	11,855	19.406%	0	0	0
210	八女市	59,205	44,041	74.387%	16,344	27.606%	541	0	0
211	筑後市	48,972	39,356	80.364%	19,659	40.143%	0	0	0
212	大川市	30,880	25,844	83.692%	8,525	27.607%	0	0	0
213	行橋市	71,839	49,719	69.209%	16,907	23.535%	1,632	0	0
214	豊前市	23,149	17,923	77.425%	9,423	40.706%	0	0	0
215	中間市	38,829	36,481	93.953%	34,197	88.071%	0	0	0
216	小都市	59,463	57,929	97.420%	57,138	96.090%	0	0	0
217	筑紫野市	106,161	105,976	99.826%	101,341	95.460%	3,619	0	0
218	春日市	111,647	111,647	100.000%	111,647	100.000%	0	0	0
219	大野城市	103,068	103,034	99.967%	103,034	99.967%	0	0	0
220	宗像市	96,572	96,363	99.784%	95,370	98.755%	0	648	0
221	太宰府市	71,440	71,256	99.742%	71,208	99.675%	0	0	0
223	古賀市	59,182	58,830	99.405%	51,119	86.376%	3,420	0	0
224	福津市	69,200	69,067	99.808%	68,982	99.685%	0	0	0
225	うきは市	27,178	26,550	97.689%	25,063	92.218%	327	0	0
226	宮若市	25,910	15,722	60.679%	5,102	19.691%	0	0	0
227	嘉麻市	33,862	16,749	49.463%	0	0.000%	0	0	0
228	朝倉市	49,752	45,749	91.954%	30,571	61.447%	5,884	0	0
229	みやま市	34,038	25,146	73.876%	4,528	13.303%	1,043	0	0
230	糸島市	103,984	95,606	91.943%	72,340	69.568%	4,294	136	0
231	那珂川市	49,255	49,009	99.501%	48,561	98.591%	0	0	0
341	宇美町	36,733	36,064	98.179%	34,105	92.846%	0	0	0
342	篠栗町	31,233	30,654	98.146%	30,192	96.667%	0	0	0
343	志免町	46,325	46,325	100.000%	46,325	100.000%	0	0	0
344	須恵町	29,512	26,877	91.071%	24,101	81.665%	710	0	0
345	新宮町	33,036	32,723	99.053%	28,664	86.766%	0	210	0
348	久山町	9,386	9,219	98.221%	9,145	97.432%	0	0	0
349	粕屋町	48,431	47,911	98.926%	47,588	98.259%	0	0	0
381	芦屋町	12,585	12,582	99.976%	12,580	99.960%	0	0	0
382	水巻町	27,483	27,099	98.603%	26,780	97.442%	0	0	0
383	岡垣町	31,246	30,667	98.147%	30,233	96.758%	0	0	0
384	遠賀町	18,856	18,719	99.273%	16,193	85.877%	1,612	0	0
401	小竹町	6,853	3,861	56.340%	1,600	23.347%	525	0	0
402	鞍手町	14,736	10,636	72.177%	8,257	56.033%	0	0	0
421	桂川町	12,737	6,201	48.685%	0	0.000%	0	0	0
447	筑前町	30,854	30,810	99.857%	27,960	90.620%	2,664	0	0
448	東峰村	1,749	1,317	75.300%	0	0.000%	0	0	0
503	大刀洗町	16,141	16,136	99.969%	14,753	91.401%	1,364	0	0
522	大木町	13,592	11,681	85.940%	0	0.000%	0	0	0
544	広川町	19,060	17,054	89.475%	9,450	49.580%	0	0	0
601	香春町	9,895	7,547	76.271%	0	0.000%	0	0	0
602	添田町	8,237	3,986	48.391%	0	0.000%	0	0	0
604	糸田町	8,217	3,963	48.229%	0	0.000%	0	0	0
605	川崎町	14,714	4,074	27.688%	0	0.000%	0	0	0
608	大任町	5,007	2,554	51.009%	0	0.000%	0	0	0
609	赤村	2,825	1,907	67.504%	0	0.000%	0	0	0
610	福智町	20,794	11,837	56.925%	0	0.000%	0	0	0
621	荊田町	37,363	35,132	94.029%	20,957	56.090%	1,118	0	0
625	みやこ町	17,589	14,784	84.053%	1,437	8.170%	2,924	0	0
642	吉富町	6,477	6,163	95.152%	4,482	69.199%	0	0	0
646	上毛町	7,074	5,527	78.131%	0	0.000%	879	0	0
647	築上町	16,219	12,085	74.511%	5,790	35.699%	4,475	0	0
	福岡県	5,072,821	4,811,586	94.850%	4,296,330	84.693%	45,150	2,837	0
	政令市除く	2,555,590	2,296,113	89.847%	1,784,601	69.831%	43,814	994	0



水 施 設 等			合 併 処 理 浄 化 槽 等					コ ミ プ ラ		都 市 区 分	
R06年度末 簡易排水 整備人口	R06年度末 農排等 整備人口	R06年度末 農排等 処理人口 普及率	下水道の処理開始公示済区域外 (R06年度末)					R06年度末 合併処理 浄化槽人口 普及率	R06年度末 コミプラ 処理人口	R06年度末 コミプラ 処理人口 普及率	1:政令市 2:一般市 3:町 4:村 (計:都市数)
			公共浄化槽等 整備推進 事業等 設置処理人口	浄化槽設置 整備事業 設置処理人口	民間設置 浄化槽 処理人口	合併処理 浄化槽 処理人口	(人)				
(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)		
0	198	0.02%	0	217	42	259	0.029%	0	0.000%	1	
0	2,981	0.19%	0	93	213	306	0.019%	0	0.000%	1	
0	0	0.00%	617	9,706	2,187	12,510	12.057%	0	0.000%	2	
0	4,857	1.62%	4,479	12,828	3,619	20,926	6.986%	0	0.000%	2	
0	1,507	2.76%	0	6,458	11,719	18,177	33.297%	2,324	4.257%	2	
0	419	0.34%	1,960	26,901	17,019	45,880	37.119%	105	0.085%	2	
0	0	0.00%	7,796	12,736	9,144	29,676	66.742%	710	1.597%	2	
0	0	0.00%	1,682	35,048	1,250	37,980	62.173%	0	0.000%	2	
0	541	0.91%	1,163	21,532	4,461	27,156	45.868%	0	0.000%	2	
0	0	0.00%	0	11,047	8,650	19,697	40.221%	0	0.000%	2	
0	0	0.00%	774	8,130	8,415	17,319	56.085%	0	0.000%	2	
0	1,632	2.27%	0	18,822	12,358	31,180	43.403%	0	0.000%	2	
0	0	0.00%	0	3,639	4,861	8,500	36.719%	0	0.000%	2	
0	0	0.00%	0	1,542	742	2,284	5.882%	0	0.000%	2	
0	0	0.00%	0	682	109	791	1.330%	0	0.000%	2	
0	3,619	3.41%	0	174	842	1,016	0.957%	0	0.000%	2	
0	0	0.00%	0	0	0	0	0.000%	0	0.000%	2	
0	0	0.00%	0	0	0	0	0.000%	0	0.000%	2	
0	648	0.67%	0	292	53	345	0.357%	0	0.000%	2	
0	0	0.00%	0	0	48	48	0.067%	0	0.000%	2	
0	3,420	5.78%	100	2,317	1,874	4,291	7.251%	0	0.000%	2	
0	0	0.00%	0	72	13	85	0.123%	0	0.000%	2	
0	327	1.20%	1,003	0	157	1,160	4.268%	0	0.000%	2	
0	0	0.00%	575	6,559	3,486	10,620	40.988%	0	0.000%	2	
0	0	0.00%	2,545	12,700	1,051	16,296	48.125%	453	1.338%	2	
0	5,884	11.83%	4,468	3,082	1,744	9,294	18.681%	0	0.000%	2	
0	1,043	3.06%	11,592	7,310	673	19,575	57.509%	0	0.000%	2	
0	4,430	4.26%	533	11,766	6,537	18,836	18.114%	0	0.000%	2	
0	0	0.00%	375	69	4	448	0.910%	0	0.000%	2	
0	0	0.00%	101	758	1,100	1,959	5.333%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	0	255	207	462	1.479%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	0	0	0	0	0.000%	0	0.000%	3	
0	710	2.41%	0	0	2,066	2,066	7.001%	0	0.000%	3	
0	210	0.64%	0	657	3,192	3,849	11.651%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	0	0	74	74	0.788%	0	0.000%	2	
0	0	0.00%	0	0	323	323	0.667%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	0	0	2	2	0.016%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	0	103	216	319	1.161%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	0	434	0	434	1.389%	0	0.000%	3	
0	1,612	8.55%	63	665	186	914	4.847%	0	0.000%	3	
0	525	7.66%	225	1,298	213	1,736	25.332%	0	0.000%	2	
0	0	0.00%	247	1,194	938	2,379	16.144%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	166	3,844	1,757	5,767	45.278%	434	3.407%	3	
0	2,664	8.63%	0	127	59	186	0.603%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	108	1,159	50	1,317	75.300%	0	0.000%	4	
0	1,364	8.45%	0	0	19	19	0.118%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	0	11,230	451	11,681	85.940%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	0	6,604	1,000	7,604	39.895%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	6,201	1,132	214	7,547	76.271%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	620	2,864	502	3,986	48.391%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	0	2,379	1,376	3,755	45.698%	208	2.531%	3	
0	0	0.00%	1,191	2,180	703	4,074	27.688%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	880	1,674	0	2,554	51.009%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	188	1,542	177	1,907	67.504%	0	0.000%	4	
0	0	0.00%	2,547	3,941	3,862	10,350	49.774%	1,487	7.151%	3	
0	1,118	2.99%	0	3,869	9,188	13,057	34.946%	0	0.000%	3	
0	2,924	16.62%	745	8,474	1,204	10,423	59.259%	0	0.000%	3	
0	0	0.00%	0	776	905	1,681	25.953%	0	0.000%	3	
0	879	12.43%	178	4,146	324	4,648	65.705%	0	0.000%	3	
0	4,475	27.59%	0	1,060	760	1,820	11.221%	0	0.000%	3	
0	47,987	0.946%	53,122	276,087	132,339	461,548	9.098%	5,721	0.113%	60	
0	44,808	1.753%	53,122	275,777	132,084	460,983	18.038%	5,721	0.224%	58	



## I-10 事業実施の手順

市町村等が下水道の建設に着手しようとする場合、あらかじめ都市計画法、または、下水道法等に定める手続きを経ることが必要である。

これを、公共下水道を例にとるとおよそ次のとおりである。

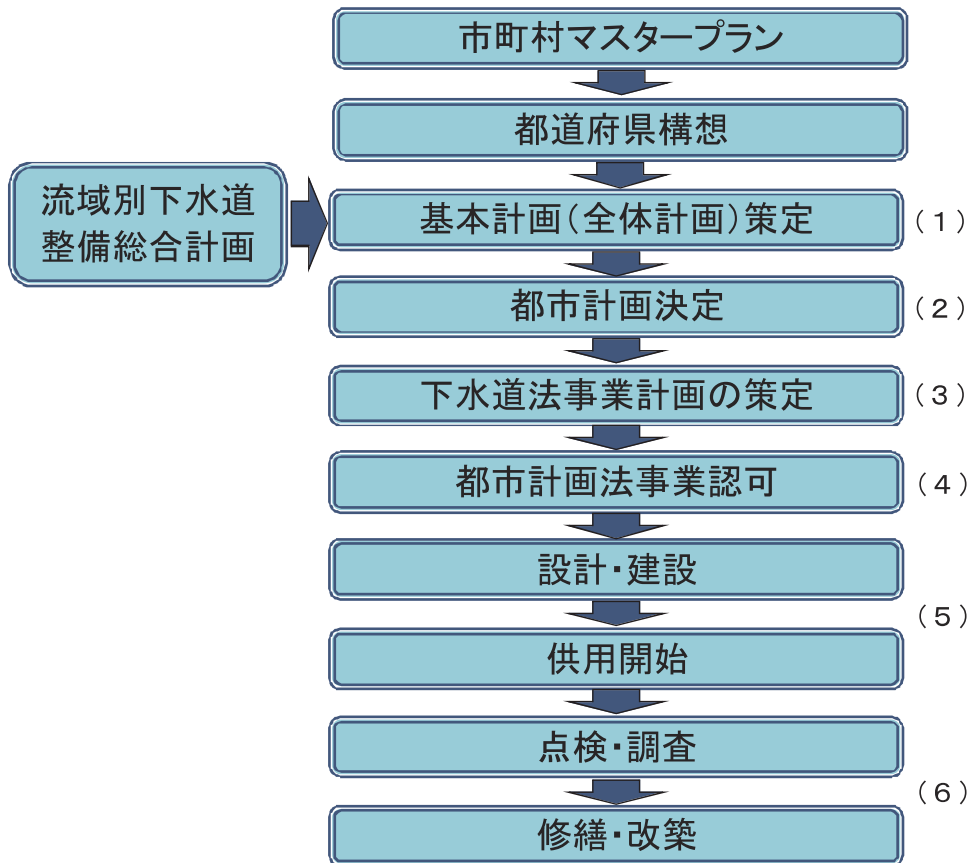


図 I-10 公共下水道事業実施の手順

### (1)基本計画(全体計画)の策定

基本計画は、①浸水の防除(雨水の排除)②生活環境の改善(汚水の排除)③公共用水域の水質保全という下水道の目的が達成されるよう、その都市の実情に合わせて、総合的に策定する必要がある。

下水道は管渠、ポンプ場、処理場等の各施設が一連のシステムとして機能すること、また、人口減少下においても、持続的に適切な下水道整備・管理が実施できることなど、十分な検討を加えた基本計画を策定することが肝要である。

#### ◆計画策定に当たっての具体的方針

##### 1)上位計画との整合

下水道の計画は、市町村マスタープラン、下水道法に基づく流域別下水道整備総合計画、都道府県構想、特定都市河川浸水被害対策法に基づく流域水害対策計画等に適合している必要がある。

##### 2)全体計画区域の設定

将来の地域の状況に対応した長期的な下水道整備の実施計画である全体計画については、長期的な

人口の増加・減少の見込みや財政収支の見込み等を勘案するなど、総合的な見地から計画区域を設定する必要がある。

### 3) 雨水対策計画

雨水の排除に当たっては、単に浸水区域の解消を図るための局所的な対応ではなく、大局的、予防保全的な対応をする必要があり、都市全域の総合的な雨水管理計画を策定することが重要である。

## (2) 都市計画決定

下水道は、都市計画法において、道路・公園とともに、都市施設として規定されており(都計法11①(3))市街化区域においては、少なくとも定めるべきものとされている(都計法13①(11))。

当該市町村に市町村都市計画審議会を設置している場合は当該市町村都市計画審議会の審議を経て、都市計画を決定するものとする(都計法19①)。また、市町村都市計画審議会を設置していない場合は、都道府県都市計画審議会の審議を経なければならない。

市町村は、都市計画を決定しようとするときは、あらかじめ県知事に協議しなければならない。(都計法19③)。

## (3) 下水道法事業計画の策定

公共(流域)下水道事業の管理者は公共(流域)下水道を設置しようとするときは、下水道法の規定により、事業計画を策定しなければならない。なお、流域下水道管理者は国土交通大臣へ、公共下水道管理者(指定都市を除く)は県知事へ協議を行うこととなっている(法4①, ②)。

下水道事業計画は、優先度の高い区域から5～7年の間に財政、執行能力等の点で整備可能な区域について策定することが望ましく、下水道の配置、構造、能力等を定めるものとする。また、過大な財政計画とならないよう適切かつ実施可能な事業計画内容とすることが必要である。

なお、令和3年11月1日に施行された改正下水道法において、下水道法の事業計画について以下のとおり記載事項が追加されている。

- ・「浸水被害の発生を防ぐべき目標となる降雨(計画降雨)」
- ・「計画降雨浸水防止区域図」の作成
- ・「樋門等の点検の方法及び頻度」
- ・「施設の配置に関する方針」に「耐水化」と「耐震化」を追加

## (4) 都市計画法事業認可

都市計画で定められた下水道は、都市計画事業として施行される。都市計画事業の認可においては、事業の施行場所、施行期間等が具体的に明示されており、「土地収用法による事業認定」(都計法69～73)があったものとみなして、土地収用法が適用されることとなるので、関係図書の写しを公衆の縦覧に供し、地域住民に事業施行期間及び事業地等を周知させるとともに(都計法62②, 66)、土地収用法に基づき関係権利者等への周知措置を講ずる必要がある。

また、都市計画法の事業認可を受けた後は、確実に事業を行う必要があるため、事業認可を受ける範囲は、都市計画決定を受け、かつ下水道法事業計画で定められた区域のうち、5～7年以内に確実に事業の着手ができる区域に設定するのが適当である。

事業認可は、市町村施行であれば県知事が、県施行であれば国土交通大臣(地方整備局長)が行う。

### (5)設計・建設～供用開始

事業認可を受けた後、各施設の実施設計を行い、建設工事に着手することになる。下水道施設は、過大な先行投資を抑制するため、管渠整備による流入下水量の伸びに対して段階的に行う必要がある。

### (6)点検・調査～修繕・改築

下水道は、建設した施設を適正に機能させることによってその目的が達成される。そのためには、施設の状態を良好に保つとともに老朽化した施設等については改築を行うことが重要である。

平成28年度から、点検・調査から修繕・改築までを一体的にとらえた下水道施設の適正な管理を積極的に支援するため、「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設されている。



広川町 逆瀬ゴットン館



遠賀町 (ヤマザクラ)島津丸山歴史自然公園



築上町 梅まつり 2月～3月



吉富町 乾衣祭 8月



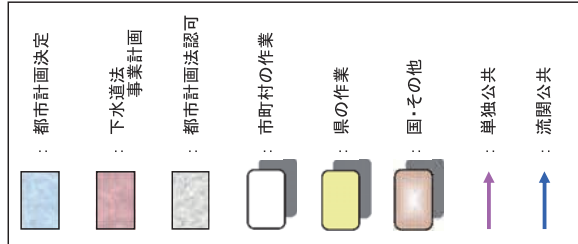
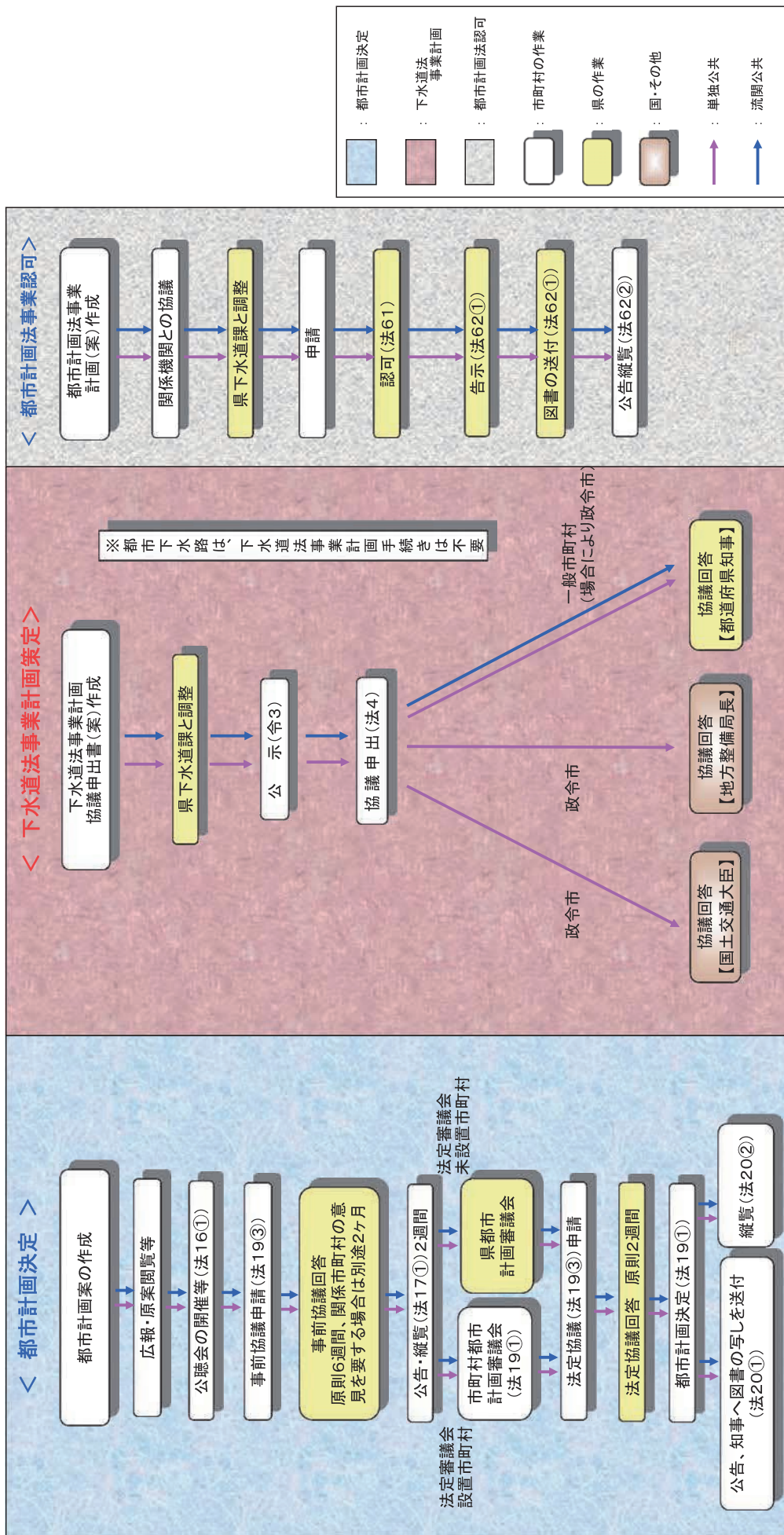


図 I-11 下水道事業の手続きの基本フロー

# I - 11 下水道事業における関係予算

## I - 11 - 1 事業の財源の構成

公共下水道事業、流域下水道事業及び都市下水路事業の財源の構成については、以下のとおりである。

種類	建設改良費	管理運営費
公共下水道 及び 特定環境保 公共下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>国費</li> <li>地方費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計繰出金</li> <li>地方債（公営企業債）</li> <li>受益者負担金、分担金</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道使用料（汚水分）</li> <li>一般会計繰出金</li> </ul>
流域下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>国費</li> <li>地方費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計繰出金</li> <li>地方債（公営企業債）</li> <li>関連市町村建設負担金（地方債、一般会計繰出金等）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計繰出</li> <li>関連市町村維持負担分担金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>下水使用料</li> <li>一般会計繰出金</li> </ul> </li> </ul>
都市下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>国費</li> <li>地方費                             <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村費</li> <li>地方費（公共事業費等）</li> </ul> </li> </ul>	市町村費

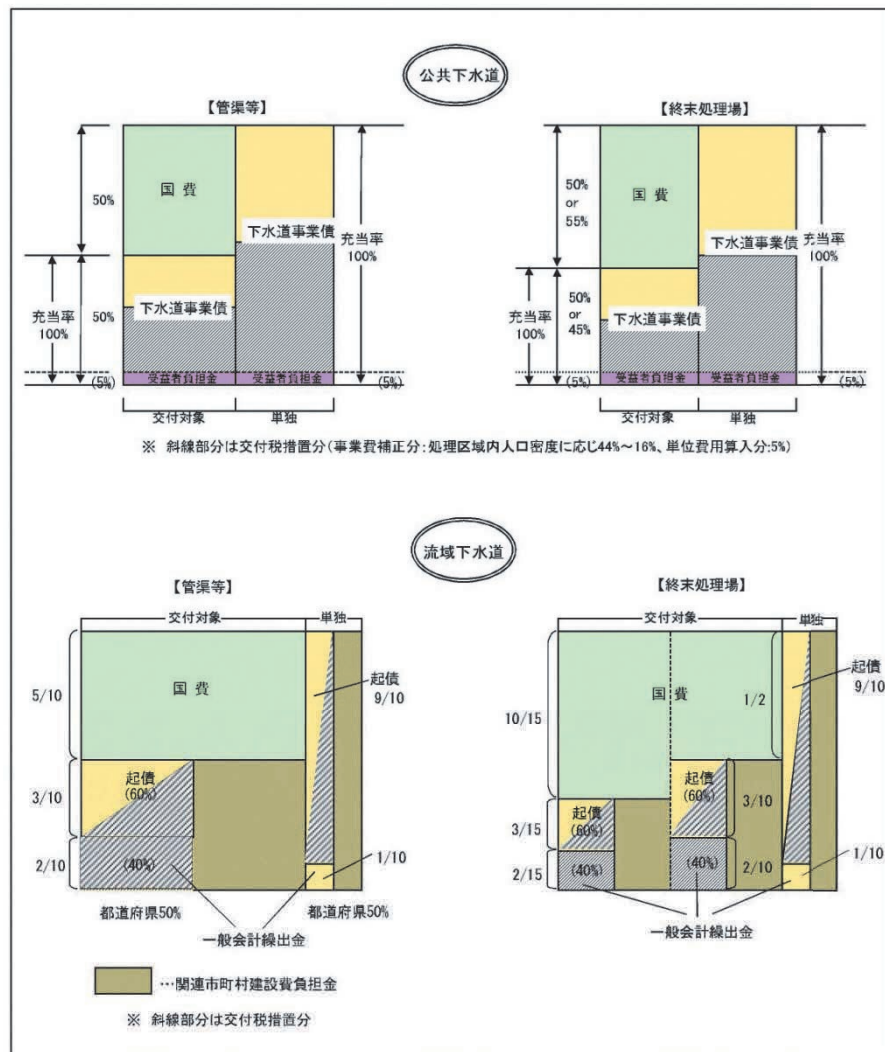


図 I - 12 財源構成

## I-11-2 下水道事業における交付金

### (1) 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金

平成22年度予算より、これまでの個別補助金を原則廃止し、施策目的実現のため基幹的な事業（基幹事業）のほか、関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるソフト事業を含めた幅広い事業を一体的に支援する「社会資本整備総合交付金」が創設された。

本交付金は社会資本総合整備計画（計画期間がおおむね3～5年間）に位置づけられた事業の範囲内で、地方公共団体が国費を自由に充当することが可能である。また、平成24年度補正予算より、インフラ再構築（老朽化対策、事前防災・減災対策）及び生活空間の安全確保の取り組みを集中的に支援する「防災・安全交付金」が創設された。

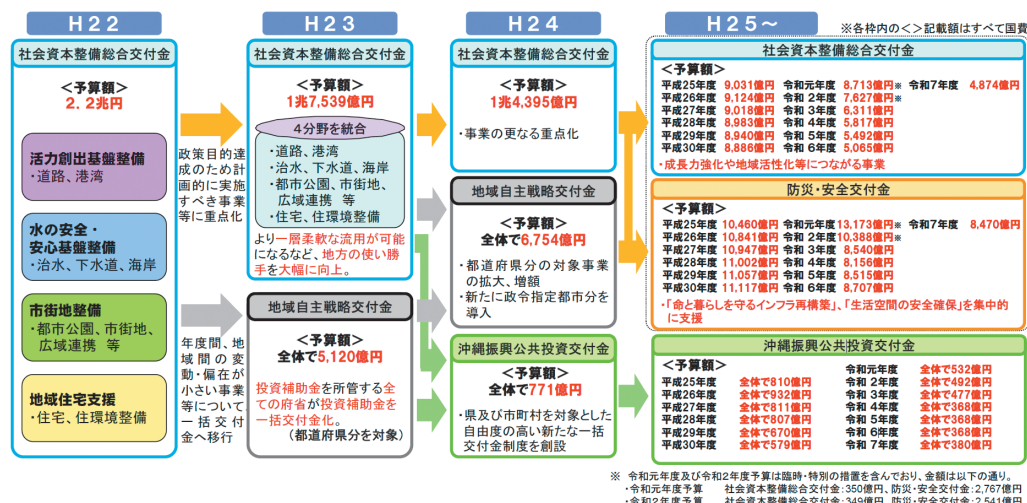


図 I-13 交付金制度の移り変わり（出典：国土交通省）

#### 1) 交付対象事業

交付対象事業は、社会資本整備総合交付金事業、防災・安全交付金事業ともに、それぞれの社会資本総合整備計画に記載された基幹事業、関連社会資本整備事業、効果促進事業、及び社会資本整備円滑化地籍整備事業の四つで構成される。

##### ① 基幹事業

従来からの補助対象事業であり、社会資本総合整備計画の目標を実現するために交付対象者が実施する基幹的な事業である。なお、防災・安全交付金事業の対象事業については、整備計画の目標が命と暮らしを守るインフラ再構築又は生活空間の安全確保に資するものに限られる。

##### ② 関連社会資本整備事業

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な事業である。平成29年度からは、従前の維持に関する事業、レクリエーションに関する施設の整備事業に加え、基幹事業としての交付対象要件を満たさない事業（平成28年度末日までに国土交通省に提出された整備計画に位置づけられたもので、その計画の計画期間内に実施された者を除く）も交付対象外となっている。

##### ③ 効果促進事業

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業である。なお、効果促進事業に係る事業費の合計額は、社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業の全体事業費の20/100を目途とする。

ただし、次に掲げるものを除く。

- ・交付金事業者の運営に必要な人件費、賃借料その他の経常的な経費への充当を目的とする事業等
- ・交付対象となる地方公共団体の区域を著しく越えて運行される公共交通機関に係る事業等
- ・レクリエーションに関する施設の整備事業





図 I —14 効果促進事業の事例(一部)

#### ④社会資本整備円滑化地籍整備事業

社会資本総合整備計画の目標を実現するため、基幹事業と一体的に実施することが必要な事業であり、基幹事業に先行し、又は合わせて実施する国土調査法第6条の4第1項に規定する地籍調査であって、社会資本整備の円滑化に資する事業である。

### 2) 社会資本総合整備計画

#### ①社会資本総合整備計画

地方公共団体等が社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金により事業を実施しようとする場合は、計画の名称や目標、期間、交付対象事業等を記載した社会資本総合整備計画を作成し、国土交通省に提出することとなっている。整備計画は、目標や期間を同じくし一体的に行われる複数の事業で構成されるものであり、単独の市町村や県及び複数の市町村で作成することが可能である。なお、社会資本整備総合交付金の配分・交付はこの整備計画単位で行われる。

(整備計画に記載する事業は各種法定計画、住民等関係者との調整等の観点から、円滑な整備計画に位置づける場合には事業計画内であるものが対象となり、その後、必要に応じて事業計画を変更し、実現性が高くなった時点で整備計画を変更し、新たな事業を追加することが必要。)

なお、地方公共団体等は、社会資本総合整備計画を作成したときは、インターネットの利用により公表することとなっている。

(社会資本総合整備計画の作成イメージは「下水道事業の手引」第4章4-1を参照)

#### ②実施に関する計画

社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を受けて交付対象事業を実施しようとする地方公共団体等は、毎年度、当該年度の実施に関する計画を国に提出する。実施計画は、当該年度の要素事業ごとの国費の額を明記する。

また、実施計画を国に提出した後に、各整備計画ごとの基礎額の合計額を変更する場合は、再度、変更した実施計画を国に提出する。

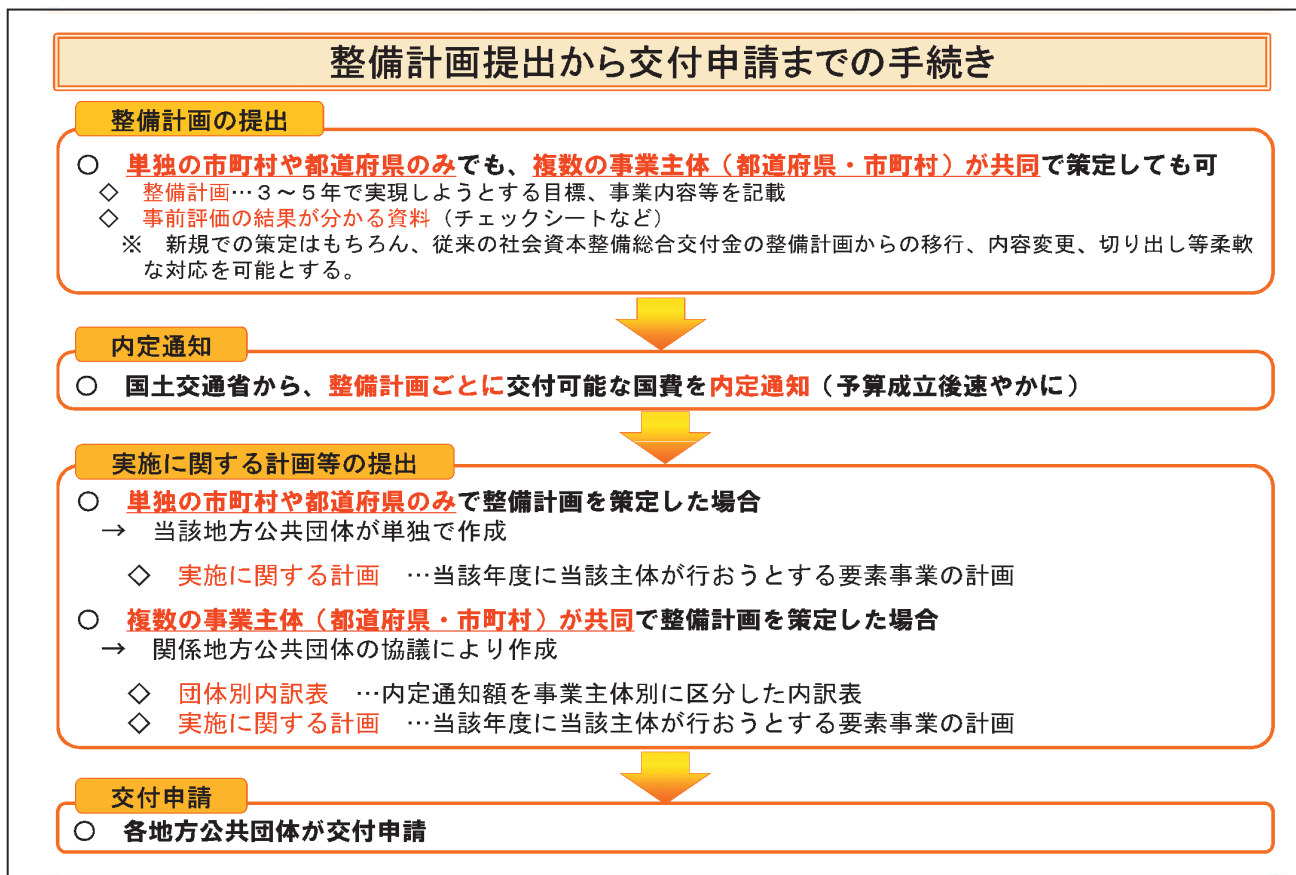


図 I — 15 整備計画提出から交付申請までの手続きの流れ

### ③事業評価

平成22年度予算より、下水道事業は原則として社会資本整備総合交付金により支援されることを踏まえ、補助金交付のために行われてきた従来の新規事業採択時評価、事業再評価を実施する必要はなくなった。ただし、社会資本総合整備計画を作成するときに次に掲げる事項について地方公共団体は自主的・主体的に検証を行い、その結果をインターネットの利用により公表するとともに、国土交通大臣に報告することになっている。

(事前評価) ・目標の妥当性 ・整備計画の効果及び効率性 ・整備計画の実現可能性

中間評価は必要に応じて、事後評価は交付対象期間の終了時に行う必要がある。

(事後評価) ・同交付金を充てた要素事業の進捗状況 ・事業効果の発現状況  
 ・中間評価にあっては評価指標の中間目標値の実現状況  
 ・事後評価にあっては評価指標の最終目標値の実現状況  
 ・今後の方針

### 3)その他

#### ①下水道事業における国の重点配分の考え方(令和7年度)

##### ○社会資本整備総合交付金

社会資本整備総合交付金における下水道事業においては、持続可能な経済社会の実現に資するとの考えの下、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととする。

- 1 アクションプランに基づく下水道未普及対策事業(汚水処理施設整備が概成していない団体に限る)
- 2 PPP/PFI、下水汚泥のエネルギー利用、広域化・共同化の取組を推進するため追加的に必要となる下水道事業
- 3 コンセッション事業及び上下水道一体のウォーターPPP事業に含まれる下水道施設の設置・改築

##### ○防災・安全交付金

防災・安全交付金における下水道事業においては、国民の命と暮らしを守るインフラを再構築するとの考えの下、下水道の公共的役割・性格を勘案し、地域の特性等に配慮しつつ、以下の事業に特化して策定される整備計画に対して重点配分を行うこととなっている。

- 1 各地方公共団体が定める下水道事業計画に基づく雨水対策事業
- 2 国民の安全・安心の確保に向けた以下の取組を推進するために追加的に必要となる下水道事業
  - ・ 南海トラフ地震・首都直下地震の対象地域における重要施設(揚水・沈殿・消毒施設、管理棟下水道総合地震計画に位置づけられている管渠)の地震対策
  - ・ 下水道総合地震対策事業(国土強靱化地域計画に基づき実施するもの又はマンホールトイレ整備を含むものに限る)
  - ・ 下水道施設の耐水化・非常用電源確保(津波対策を含む)
- 3 温室効果ガス削減効果の高い脱炭素化事業
  - ・ 従来より20%以上の消費電力量もしくは温室効果ガス排出量を削減できる機能向上改築
  - ・ 「カーボンニュートラル地域モデル処理場計画」に位置付けられた事業
- 4 コンセッション事業及び上下水道一体のウォーターPPP事業に含まれる下水道施設の設置・改築

#### ②国における配分にあたっての事業横断的な配慮事項(令和7年度)

＜特に配分に当たって配慮すべき優先課題＞

「令和7年度予算編成の基本方針」(令和6年12月6日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2024」(令和6年6月21日閣議決定)を踏まえ、以下の課題については、特に配分に当たって配慮する。

- デジタル技術を活用しつつ、ハード対策とソフト対策の両面からの総合的な防災・減災、国土強靱化の取組を含む整備計画である場合には、防災・安全交付金の配分に当たって、特に配慮する。
- 新技術の活用によるインフラメンテナンスの高度化・効率化を図る取組を含む整備計画である場合には、防災・安全交付金の配分に当たって、特に配慮する。
- まちづくり施策と地域公共交通対策が相互に連携し、両者を一体として行う取組を含み、かつ、立地適正化計画と整合して居住誘導区域および都市機能誘導区域に関連する事業のみ位置付けられている整備計画である場合には、社会資本整備総合交付金の配分に当たって、特に配慮する。
- 2050年カーボンニュートラルを見据えた、先進的な脱炭素に向けた取組を含む整備計画である場合には、社会資本整備総合交付金の配分に当たって、特に配慮する。
- 令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえ、全国で特に重点的に講ずべき取組を含む整備計画である場合には、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の配分に当たって、特に配慮する。

### I - 11 - 3 地方創生汚水処理施設整備推進交付金

#### ・実態にあった面整備の実施が可能。

「事業主体は、事業主体の自主性裁量性により、自ら基礎数値等を決定し、現時点で最も効率的な事業手法を選択することが可能であり、整備手法が都道府県構想と異なる場合は、**次回の都道府県構想見直し時に反映するものとする。**」

地方創生汚水処理施設整備交付金要綱(平成 28. 4. 20) 第15 雑則 1より抜粋

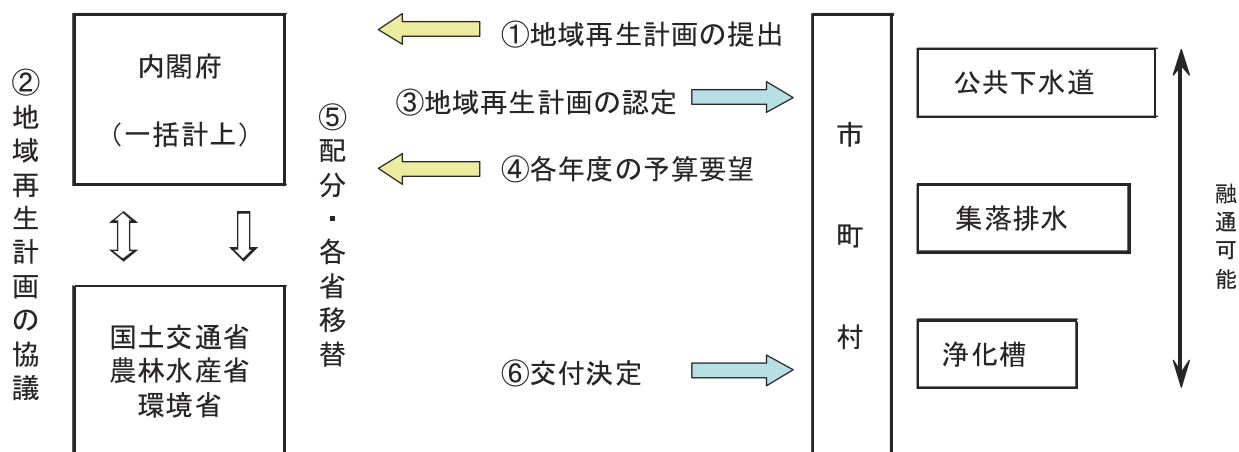
#### ・地域再生計画に基づく予算配布が可能

「一定のエリア内で実施する**公共下水道、集落排水施設、浄化槽**の施設を連携して整備できるよう各事業の進捗状況の変化に対応しつつ、**事業間及び年度間で融通可能**であり、効率的な整備が可能。」

「下水道事業の手引き」平成28年版 P290 地方創生推進交付金交付金の特徴 より抜粋

平成17年4月1日「地域再生法」が施行され、地域再生基盤強化交付金が創設された。その後、平成28年4月20日に地方再生法が改正され、経済基盤の強化又は生活環境の整備のための事業に対し、従来の地域再生基盤強化交付金に代わり地方創生推進交付金(まち・ひと・しごと創生交付金)が創設された。

地方創生推進交付金のうち汚水処理事業については、下水道、集落排水施設、浄化槽の2つ以上を総合的に整備する事業が交付対象となる(地方創生汚水処理施設整備推進交付金)。



※個々の補助制度に基づく手続きによらず、市町村の定めた計画に基づき、3～5年分を一括して認定されるものである。

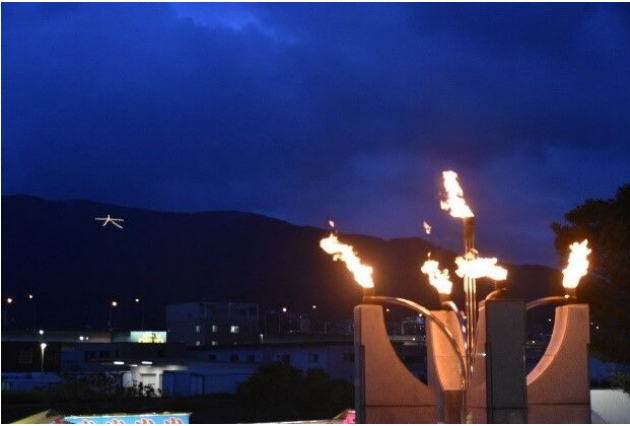




小竹町 小竹祇園山笠 7月中旬



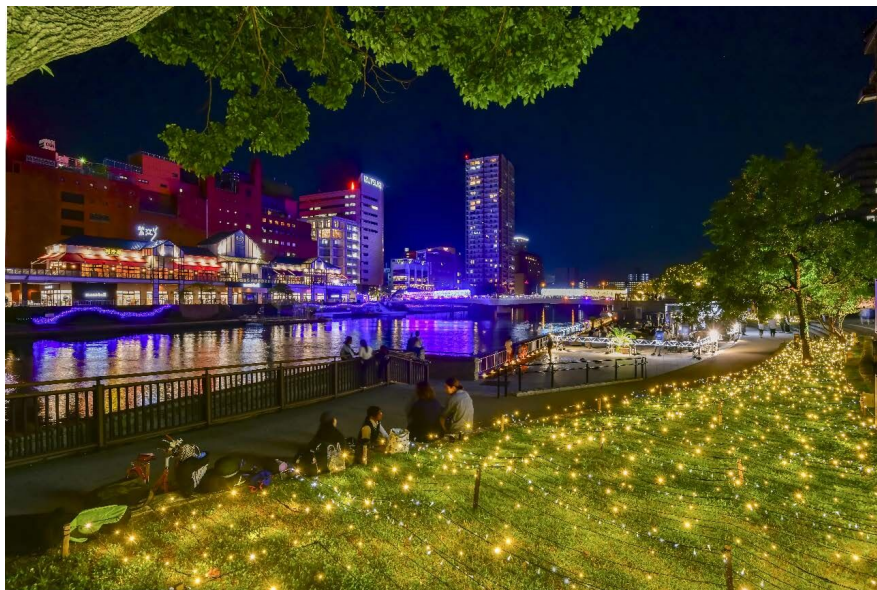
福津市 秋祭り9月



大野城市 おおの山城大文字まつり 9月下旬



吉富町 山国川鉄橋



北九州市 小倉イルミネーション 11月上旬～1月中旬